

3月1日（火曜日）

第3日目

平成28年3月1日（火曜日）

議事日程第3号

平成28年3月1日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 議員の懲罰の件について

懲罰特別委員長報告

質 疑

討 論

採 決

第2 一般質問

質 問

応 答

第3 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 議員の懲罰の件について

日程第2 一般質問

1. 田 中 耕太郎 君

(1) 旧正札竹村本館棟の今後について

- ・ 解体撤去すべき危険な廃墟であるのか、はたまた保全すべき遺産であるのか、いま一度福原市長の政治判断を伺う

(2) 平成28年度当初予算案と市政運営方針について

① 本市の人口減少対策の取り組みについて

- ・ 人口減に対する大館市の戦略的取り組みはどのようなものか

② 若者の定住を見据えた複合型交流拠点施設の整備について

- ・ 市長は複合型交流拠点施設にどのようなコンセプトをお持ちなのか

③ 三世代住宅の建設促進について

2. 笹 島 愛 子 君

(1) 高校の統合により変化する交通手段に対し、市と県が連携して応援・支援するべきではないか

(2) 昨年実施した党独自のアンケートへの市民要望について

- ① 市民の将来への不安について
- ② ゆとりある子育てはできるのか
- ③ 市道などの環境整備と安全について
- (3) 平成29年4月から移行する介護予防・日常生活支援総合事業の進捗状況について
- (4) 保育士等の正職員化こそ、市長がよく唱えている「ひとづくり」ではないか
- (5) 市長は大館の「宝」を全国に、世界に発信すると積極的。しかし、それと同時進行で「市民を元気にすることと、街の美化」の政策を行うことが求められている

3. 阿部文男君

- (1) 人口減少対策について
- (2) 大館市観光協会のあり方について
- (3) この時期の日曜日にごみの受け入れをしてほしい

4. 小畑新一君

- (1) 空き家解体ローンの利子補給や解体費の一部補助などを検討する必要がある
 - ・ 市内限定商品券で支給すれば市内の産業の活性化につなげることもでき、さらに効果的と考える
- (2) DMOの進捗状況について
 - ・ 県外の自治体との連携を今後どのように展開するつもりか
- (3) 白百合ホーム・感恩講、そして担当課である子ども課の職員との連携を十分に図り、現場の声が通る施策を行ってほしい
- (4) 母子家庭の自立支援について
- (5) 子育て世代・シングルペアレントの移住促進について
 - ・ シングルペアレントの自立と活躍には、職場の理解と協力が必要である
- (6) 高齢者が活躍できるまちづくりについて
 - ・ 町内のバス停などに散歩の途中で休めるようなベンチの設置を
- (7) 廃止となった秋北バスターミナルに路線バスの停留所を設けることができないか
 - ・ コンパクトシティとネットワークの両立という観点からも重要と考える
- (8) 歴史まちづくり法の歴史的風致維持向上計画について
 - ・ 大館ばやしや祭典の盛り上がりを感じてもらえる仕掛けを

5. 田村儀光君

- (1) 28年度当初予算について
 - ① 策定に当たり福原カラーは出せたのか
 - ② 28年度に芽吹きそうな種は何なのか
 - ③ 大館版C C R Cの推進について
 - ④ 「ひとづくり」をどのように推進していくのか

(2) 地方創生加速化交付金について

① 今回の交付金事業の内容はどのようなものか。また、事業費はどのぐらい要求したのか

② 26年度の交付金事業の継続は

(3) 定期人事異動について

・ 健康管理を考えた適正配置をすべき

6. 佐藤 芳 忠 君

(1) 小・中学生を劣悪な教育環境に置いてまで、松下村塾を移転・活用しなければならぬ理由を聞く

(2) 二井田地区の鶏ふん悪臭公害は住民を考えない農林行政によるもの

① 平成19年度に県と養鶏業者が矢立清水川には30万羽の鶏舎を、二井田本宮にはその鶏ふん処理場を建設する計画を立てたとき、市はどうして反対しなかったのか

② 鶏ふん処理場がない矢立清水川鶏舎への国庫補助事業を認めた理由を伺う

③ 二井田地区住民の同意を得ていないのに「1町内に話している」との養鶏業者の話だけで、二井田鶏ふん処理場への国庫補助を認めた理由と悪臭の発生が少ない密閉式処理装置を設置させなかった理由について

④ 「いずれは矢立で鶏ふんを処理する」との市の方針の進捗状況について

日程第3 議案等の付託

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣	君
副市	長	名村伸一	君
総務部	長	北林武彦	君
総務課	長	虻川正裕	君
財政課	長	阿部稔	君
市民部	長	一関雅幸	君
福祉部	長	佐藤孝弘	君
産業部	長	飯泉信夫	君
建設部	長	佐藤雄幸	君
会計管理者		佐々木修	君
病院事業管理者		佐々木睦男	君
市立総合病院事務局長		斎藤進	君
消防	長	佐藤久仁	君
教育	長	高橋善之	君
教育次長		安保透	君
選挙管理委員会事務局長		山口由秀	君
農業委員会事務局長		若松俊一	君
監査委員事務局長		小林浩	君

事務局職員出席者

事務局	長	花田一美	君
次	長	笹谷能正	君
係	長	畠沢昌人	君
主	査	長崎淳	君
主	査	伊藤雅孝	君
主	査	北林亘	君

午前10時00分 開 議

- 議長（仲沢誠也君） 出席議員は定足数に達しております。
よって、これより本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第3号をもって進めます。
-
-

日程第1 議員の懲罰の件について

- 議長（仲沢誠也君） 日程第1、相馬エミ子君に対する懲罰の件を議題といたします。
地方自治法第117条の規定により、相馬エミ子君の退場を求めます。

〔22番 相馬エミ子君 退場〕

- 議長（仲沢誠也君） 本件について、懲罰特別委員長の報告を求めます。

〔懲罰特別委員長 虻川久崇君 登壇〕

- 5番（懲罰特別委員長 虻川久崇君） 懲罰特別委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

2月29日に設置・選任されました本委員会は、同日の本会議終了後に委員会を開き、本委員会に付託されました、議員 相馬エミ子君に対する懲罰の件について審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

懲罰事犯の有無につきましては、戒告の懲罰を科すべきものと決定した次第であります。その理由は2月29日の本会議において、市長個人の私生活に及ぶ不適切な発言があったと認められるためであります。

以上が、懲罰特別委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

- 議長（仲沢誠也君） 以上で、懲罰特別委員長の報告を終了します。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、戒告であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（仲沢誠也君） 起立多数であります。

よって、相馬エミ子君に戒告の懲罰を科すことに決しました。

相馬エミ子君の入場を求めます。

[22番 相馬エミ子君 復席]

○議長（仲沢誠也君） ただいまの議決に基づいて、これより相馬エミ子君に懲罰の宣告を行います。

相馬エミ子君に、戒告の懲罰を科します。

これより、戒告文を朗読いたします。

相馬エミ子君に起立を命じます。

[22番 相馬エミ子君 起立]

○議長（仲沢誠也君） 戒告文。議員 相馬エミ子君は、2月29日の会議において、一般質問「待機児童解消と保育士の処遇改善について」に関する発言中、市長個人の私生活に及ぶ不適切な言辞を用い、議会の体面を汚したことは、議員の職分に鑑みまことに遺憾である。よって、地方自治法第135条第1項第1号の規定により戒告する。平成28年3月1日、大館市議会。以上です。相馬エミ子君は着席願います。

[22番 相馬エミ子君 着席]

日程第2 一般質問

○議長（仲沢誠也君） 日程第2、一般質問を行います。

最初に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

[21番 田中耕太郎君 登壇]（拍手）

○21番（田中耕太郎君） おはようございます。まずもってこの3月で退職なさいます職員の皆様、本当にお疲れさまでした。今後とも市政発展のため、豊富な知識と経験を生かしていただきたいと思います。このたび退職される皆さんは年齢が私の1つ下ということで、日ごろからいろいろと御相談に乗っていただき、本当にありがとうございました。そして、きょうここにいらっしゃいます議員の皆様におかれましては、昨日は遅くまで本当にお疲れさまでした。これから質問に入りますが、少しの間おつき合いを願いたいと思います。さて、ことしの3月11日で、あの未曾有の東日本大震災からちょうど5年になりますが、この場から全ての犠牲になられた方たちの御冥福をお祈り申し上げます。被災地では、災害公営住宅や自宅の建築が進んでおりますが、今なお全国で22万人余りの方たちが自宅や故郷を離れたまま避難生活を強いられております。あの日から5年、過ぎた時間は誰しもが同じでも、その歩みは人によってそれぞれ違います。同じこの時代を生きる私たちが、心が何度も折れそうになっても未来を諦めないでこられたのは、励まし、励まされる、同士の連帯や、きずながあったからだと思います。被災地の皆様におかれましては復興6年目へ、これからもその道のりは人それぞれに険しく遠

い先かと思いますが、きっと復興するのだとの強い確信を深めていく歩みを力強く進めていただきたいと、この場から願ってやみません。それでは、質問に入ります。

けさの北鹿新聞の一面トップに大きく「旧正札ビル解体やむなしの状況」と出ておりました。これから私が質問する項目と重なっておりますので大変やりにくいわけですが、**旧正札竹村本館棟の今後について**、昨日の日景議員の質問と同様に建設的解体の御答弁を市長に求めて質問いたします。私自身、あの建物の前を通るたびにいろいろと複雑な気持ちにさせられます。なぜなら、昭和52年、大学を卒業したと同時に私が最初に働いた場所が正札竹村であったからです。1階の正面入り口すぐのところにあったネクタイ売り場でございました。毎朝、大勢のお客様が開店を待ちわびて列をなしておまして、大町商店街が正札竹村を核として発展してまいりましたのは皆さん御承知のとおりであり、大きな声で「おはようございます。いらっしゃいませ」と毎朝挨拶したことがきのうのこのように思い出されます。そのような私が、ここで旧正札竹村本館棟の維持か解体かを質問することには大変複雑な思いではありますが、それに賛成する方、反対する方、さまざまな思いをはせていることでしょうか。しかし、少しばかりの感情に流されることなく、きょうは私の考えを通して市長のお考えをお聞きしたいと思えます。大町街区周辺では、大町・向町・新町・中町の市営4住宅の建てかえ事業が行われており、コンパクトシティーの実現に向け、日々工事のつち音が響いておりますが、市が取得後長期間経過している旧正札竹村本館棟に関しては、多くの議論があったものの、いまだにほぼ手つかずの状態が続いております。市長は就任後「できるのであれば残したい」との所見を述べておられましたが、現在どのようなお考えでしょうか。きのうと同じ答えになるとは思いますが、それを含めてよろしく願いいたします。市当局も一度は解体の方向に大きくシフトしていたため、地元地域の方たちの解体後に対する期待は非常に大きく、そのような中、市長も折に触れ地域の方たちと話し合われているものと拝察いたしますが、間もなく就任して1年を迎える市長御自身、「したいと思ったこと」「したいができないのではないかと思ったこと」「議論の着地点を見出したいこと」など、さまざまな考えが去来しているとは思えます。連綿と続いてきたこの議論にベストとはいかずとも、限りなくベストに近い方策を打ち出す気持ちはおありでしょうか。私自身、議員になって十数年、多くの地域の方たちと接し、話を重ねてまいりましたが、誰ひとりとしてこのままの放置に賛同する方はいらっしゃいませんでした。大町街区に長期間そびえるこの巨大なビルが**解体撤去すべき危険な廃墟であるのか、はたまた保全すべき遺産であるのか、いま一度福原市長の政治判断を伺う**ものでございます。判断を転換するときの賛否はついて回りますが、それでも、市長が解体撤去にかじをお切りになるのであれば私は立派な決断・英断であるとの思いで、市長の忌憚のない所見をお伺いしたいと思えます。

次に、今定例会冒頭、**平成28年度当初予算案と市政運営方針について**提示がありました。今までもたびたび一般質問をしてまいりましたが、新年度の施政方針に当たり**①本市の人口減少対策の取り組みについて**質問いたします。一昨年、とうとう秋田県の人口減少率が過去

最大となり全国ワーストワンになったという報道がございました。ちなみに、ある新聞報道を御紹介いたしますと「秋田・青森・山形の3県は人口減少率が全国ワーストスリーで、最も深刻なのは秋田県だ。県人口が1年間で約1万3,000人減った。年齢別の都道府県人口を見るとゼロ歳から14歳までの年少人口の割合は10.79%で全国最低。逆に65歳以上の老年人口の割合は31.15%で全国最高。老年人口の割合が高まった結果、15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口の割合が低くなる傾向にあり、少子高齢化が全国的に見ても際立っている」というものであります。秋田県のワーストワンは、例えはよくありませんが多くの種目においてタイトルホルダーみたいに毎年何か表彰台を独占しているという状態であり、その中でも全ての社会基盤の屋台骨となる住民人口の減少が進むという喫緊の課題を見逃すわけにはいきません。また、御承知のとおり、さきの秋田県議会第1回定例会2月議会に新年度予算案とそれに伴う施政方針が示されましたが、その重点施策は人口減少に歯どめをかける、その実現に集中的に取り組むとしております。それと呼応したかのように秋田市を初め県内各市の施政方針を見ますと、人口減少対策を基軸として掲げております。ところで、本市はどうでしょうか。このような喫緊の課題に正面から向き合っているように思えないのであります。一部報道にもありましたが、本市を指して「事業の額の多い少ないの問題ではなく、事業そのもののビジョンが見えにくい」という解説がされておりました。市長が言う交流人口の拡大、これは何を意味するのか。人の行き来をふやすことと単純に理解しますが、これが先ほどから何度も言っております人口減少対策にどう結びつくのか。交流人口の拡大と定住化促進がイコールと私は思えませんし、大館の将来展望が見えません。**人口減に対する大館市の戦略的取り組みはどうなっているのか**、市長の賢明なる御答弁をお願いいたします。今、本市の重点施策は「ひとづくり」に基軸を置いたと強調しておられます。ものづくり、歴史まちづくり、私自身何かまだしっくりときておりません。人口が急減すれば労働力が減り、それに伴って経済成長が鈍り、医療や介護など社会保障の維持も難しくなります。多くの行政サービスも低下せざるを得なくなり人々の暮らしに支障を来すことになれば、社会が直面したことの無い重大な事態を招くことになるかもしれません。ちなみに、地域雇用情勢では昨年12月の有効求人倍率が1.46倍と、現在の統計方法となった平成13年4月以降の最高値を更新中との行政報告がございましたが、裏を返しますとこの地域に生産年齢人口がいないということのあかしであり、単純に喜ばしいことでもないのであります。現実には本県では毎年1万人を超える人口減少が続いており、全国知事会が一昨年7月、少子化非常事態宣言を出すなど、対策の具体化が待ったなしと言えます。急激な人口減少を緩めるための課題解決策は、国・県・市町村を挙げて自分たちの地域に最もふさわしい政策を総合的に策定することで生まれるものであると思います。子供を産み育てやすい地域にするためには何が必要か、若い世代が生き生きとする仕事を地域でどうつくっていくのか、首長の強いイニシアチブの発揮に期待するものでございます。

②**若者の定住を見据えた複合型交流拠点施設の整備について**お伺いいたします。私は、大

館に人が住んでいただくためには、その環境づくりも重要な施策であろうかと思えます。この大館に住んでいる人間が快適と感じないところに「外から来てください」「住んでください」というのはいかがなものかと思えます。故事にあります「近き者^{よるこ}説^よび、遠き者来^よる」という言葉を思い出しましたが、まず地元に住む住民が満足し、若き人たちがこの地に満足を感じなければ到底訪れる人もなく、強いては人口減少すら食いとめられない、そう説いているものと確信しております。働ける場所があり余暇を楽しめる場所がある。そして、快適な生活環境がある。そういったことを作り出していくのも市長の言う、ものづくりではないでしょうか。能代市は昨年3月、道の駅ふたついの移転に伴う整備事業基本計画を策定し28年度から本格的に事業に着手するようですが、これができますと能代・二ツ井地域活性化の相当な起爆剤になるのではないかと思います。国交省では、道の駅の役割が第2ステージを迎え、地域の拠点機能の強化とネットワーク化を重視し道の駅自体が目的地となるよう育てていくとしております。地域連携DMOに拍車をかけるよい機会かと思えます。つきましては、**市長は複合型交流拠点施設にどのようなコンセプトをお持ちなのか**、御答弁願いたいと思えます。

③**三世代住宅の建設促進について**お尋ねいたします。「めざせ出生率1.8!」をスローガンに、国交省は三世代が一緒に住む家を建てるときに工事費を補助する仕組みをことしにも新たに始める方針を固め、また、今年度から三世代で住むためのリフォーム費用の一部を所得税から差し引く仕組みも導入するとしております。三世代が同居して子育てや介護を家族同士で支え合うことで社会保障に係る公的負担を減らす狙いもあるように受けとめております。確かに、人口減に反して世帯数はふえておまして、ことしの1月1日現在、昨年同月比で見ますと、人口は1,021人の減、世帯数では79戸の増となっております。ますます核家族化が進む傾向にあります。この実態は一方で少子高齢化ひいては定住人口減少のあかしであろうかと思えます。今、若い世代が新居を構えても、その子も同じように核家族を形成するといった実態が進むようでは悪循環の繰り返しにすぎないわけで、どうしても回避したい現象であります。同じ親子が大館市内に核家族化している実態が数多く見受けられますが、限界集落へ直結する要素を持つことから安穩としてはおられないものと私は考えております。私自身のことを例に挙げますと、子供のころは三世代におじとおばも入れて14人家族であったときがあり、貧しいながらも助け合い楽しく暮らしておりました。確かに多世代が同居していますと、摩擦を生むことも多々あり難しい課題ではありますが、これを克服して、三世代・四世代が安心して暮らせる住宅づくりへ市長の英断をもって率先して導いていただきたいと私は思っております。ところで、行政報告で国の地方創生加速化交付金にシングルペアレント移住促進事業、いわゆるひとり親家庭の移住促進を盛り込んだ計画を国へ提出したとしております。そこで申し上げますが、例えば三世代同居の場合、各種税の軽減を図るなどの施策はとれないものでしょうか。既に、こうした取り組みをしている先進的な自治体があるように聞いておりますが、さきの三世代住宅の建設促進制度の概要とあわせて、市長の御答弁をお願いいたします。

最後に、この原稿を書いている最中にも、2月の秋田県の人口が102万人を割り込んだというニュースが流れておりました。ラグビーの五郎丸選手のキックは正確無比で、ゴールへ吸い込まれる球筋はよく見えます。福原丸のキックもその球筋が市民にきちんと見えるものであってほしいとの願いをこめて質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**旧正札竹村本館棟の今後について。存続か解体撤去か**についてであります。これまで、本館棟の活用についてはあらゆる観点から民間の皆様を初めとする各方面の方々の投資の可能性も含めて模索してまいりましたが、老朽化や損傷が著しくその活用は極めて厳しい状況にあり、まさに解体やむなしとの思いを強く持っているところであります。旧正札竹村デパートは、秋田県北部地域において初の総合デパートであり、田中議員を初め大勢の皆さんの熱い思いが今なお残る建物であること、また羽州街道沿いに大文字まつりや神明社祭典、アメッコ市など、市民が主人公の営みが脈々と続き、旧正札竹村周辺こそにぎわいの拠点であると認識しております。旧正札竹村周辺の商店の閉店が続く中において、いま一度、地域の皆様や関係者の方々と一体的な開発の方向性も含め御相談させていただきながら、市全体の公共施設等総合管理計画において、近接するスカイパーキングなどとあわせて平成28年度中に方針を提示させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**市長の市政運営について。①本市の人口減少対策の取り組みについて。人口減に対する戦略的取り組みはどうなっているのか**についてであります。田中議員御指摘のとおり、人口減少は社会保障費の増大、労働力不足など悪影響を及ぼすことから本市でも喫緊の課題と捉えており、昨年12月、将来の目指すべき人口を定める大館市人口ビジョンと、その実現に向けた第1段階の羅針盤となる大館市総合戦略を策定いたしました。人口減少には、出生数から死亡者数を差し引いた自然減と転入者数から転出者数を差し引いた社会減の2つの要素があります。この中で自然減においては人口構造に起因するものであり、若者の出会いや結婚に関する支援、子育て支援などによる出生数の増加を図る施策を推進するとともに、高齢者対策としては健康教室・軽運動教室といった生きがい健康づくり支援事業などの、まさに健康寿命を延ばす施策の展開により、自然減を抑制する持続的な取り組みが必要であると考えております。また、社会減については働く場としての雇用の確保や交流人口の拡大など、手法を工夫することにより改善の余地があるなど、それぞれ特性を持っております。人口減少を短期的かつ劇的に抑制あるいは改善することは困難であり、若者の出会いや結婚に関する支援、子育て支援、多子世帯への支援、雇用の確保及びAターンを含めた移住対策など、実に多岐にわたる施策を継続して、しかも着実に実施していくことが必要だと考えております。さきに策定した総合戦略では計画期間を31年度までとし、「ひとづくり」「暮らしづくり」「ものづくり」「物語づくり」の4つの目標を基軸にさまざまな施策を掲げております。このうち、1つ目の「ひとづくり」

では保育料・医療費助成の拡大、子育て世帯への住宅確保支援などの子育て支援や、ふるさとキャリア教育夢事業、子どもサミット事業などの教育・文化に係る施策の推進により、合計特殊出生率を1.52まで引き上げることを目標としております。2つ目の「暮らしづくり」においては大館版C C R C導入事業、地域包括ケア体制整備事業などの健康福祉に係る施策の推進や、コミュニティFM設置事業、消防団機動分団化事業などの協働によるまちづくりを実施するなどにより、隔年に実施しております市民アンケートにおける市民満足度を現状の61%から64%まで引き上げることを目標としております。3つ目の「ものづくり」においては次世代経営6次産業化チャレンジ事業、園芸メガ団地整備事業などの農林業の振興に係る施策を。また、企業人材確保支援型奨学金事業、創業支援事業などの雇用対策と新たな産業の育成に係る施策などにより、5年間で600人の雇用創出などを目指しております。4つ目の「物語づくり」においては地域連携DMO事業、インバウンド体制整備事業などの観光物産振興に係る施策を。また、子育て世代・シングルペアレント移住促進事業、首都圏からの移住促進事業などのAターン・移住促進に係る施策などにより、Aターン者数を年間5人から20人、観光客の入り込み数を年間181万人から220万人まで引き上げることを目標としております。これら4つの分野の施策に重層的に取り組むとともに、PDCAサイクルにより外部有識者を交え、実施した施策と事業の効果を検証し必要に応じて計画の見直しをしながら、人口減少に歯どめをかけ、持続可能な未来創造都市を実現したいと考えております。

②若者の定住を見据えた複合型交流拠点施設の整備にどのようなコンセプトを持っているのかについてであります。複合型交流拠点施設の整備にこそ、あきた未来づくりプロジェクトがあると私は捉えております。あきた未来づくりプロジェクトは文字どおり、秋田の未来を創造するためにある事業です。私は、大館市の長としてふるさと秋田のために我が大館がなせること、ふるさと秋田のために我が大館だからなせることがあると考えております。1つ目は、秋田県の北の玄関口という役割、2つ目は大館が持つ大館ならではの物語をもって秋田県と他地域とをつないでいくという役割であります。この2つの役割に重きを置いて大館駅と駅周辺を捉えて、大館駅を秋田県内陸の北の玄関口として、陸路としてのバスと鉄路としての鉄道の結節点として位置づけるとともに、大館駅が持つ物語の結節点としても位置づけることが可能となってまいります。秋田犬の忠犬ハチ公が約90年前に大館駅から旅立ち、渋谷で上野博士と会ったという物語の縁を生かし、渋谷と秋田をつなげる結節点としての役割を担う大館という方向性が見えてまいります。このように、交流の拠点としてこれら2つの位置づけを明確にすることで、大館駅は住んでいる市民に、そして訪れる観光客など市内外の多くの方々が利用する交通面・観光面・産業面においても、まさに重要な拠点となってくるのであります。そのため、旧小坂鉄道大館駅跡地及び駅前広場に、あきた未来づくりプロジェクト事業により新たな交流拠点施設を整備することとし、事業の見直しを行ったところであります。事業の実施に当たっては、大館駅の持つ重要な役割を駅前エリア全体で最大限発揮できるよう、さらには多く

の世代の市民が集い交流し、イベント会場としても、市民の憩いの場としても利用できるような場所づくりを目指したいと考えております。大館駅前周辺地区の再興は、大館市長としてぜひとも解決しなければならない課題であり、かつてのにぎわいを取り戻すためにも、まさしく官民挙げて百年の計をもって当たるべき大事業と考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

③**三世代住宅建設への補助について**。ア. **国の補助制度の概要**はについてであります。この制度は、希望出生率1.8の実現に向けて子育てしやすい環境づくりを進めるため、三世代同居に対応した良質な新築住宅の取得に対して補助するものであります。内容としては、これまで実施している長期優良住宅等の整備1戸当たり100万円の補助に、キッチン・浴室・トイレ・玄関のうち、いずれか2つ以上を住宅内に複数箇所設置する三世代同居の工事をあわせて行った場合に1戸当たり30万円が加算されるもので、さらに地域材を多用する場合には1戸当たり20万円が加算され、最大で150万円の補助が受けられるものであります。なお、市では来年度からこれまで実施している住宅リフォーム支援事業に、市総合戦略に掲げる「三世代同居」「子育て支援」等についての新たなメニューを追加して支援していく予定としており、本定例会に関係予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

イ. **シングルペアレントの移住定住策のみならず、三世代同居世帯への税の軽減**についてであります。行政として三世代同居を後押しすることが定住人口の維持や市民の子育てや介護の面での負担軽減につながるのと田中議員の御提言については、同感であります。少子高齢化への対応が急務である中、三世代同居などの手助けをし、子育てしやすい環境づくりを推進することは極めて重要であり、国の税制においても平成28年度から三世代同居に対応したリフォーム工事を行う場合に所得税の面での特例措置を講じることとされております。三世代同居の場合の固定資産税等の軽減措置については、他県の自治体が実施しているほか内閣府が27年度、地方税制改正の要望事項として財務省に提出しているところであり、人口減少が進む中、国においても負担軽減措置が必要であるとの認識は私たちと同じであると考えておるところであります。この軽減措置については、28年度の税制改正大綱には反映されませんでしたでしたが引き続き国の税制改正の動向を注視しながら、さきに策定した本市総合戦略に基づき定住人口の維持及び子育て世代の負担軽減等、健やかに次世代を育むための各種施策を推進してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○21番(田中耕太郎君) 議長、21番。

○議長(仲沢誠也君) 21番。

○21番(田中耕太郎君) 市長におかれましては、大変詳しい内容で突っ込んだ御答弁をいただき、本当にありがとうございました。私自身、人の交流やインバウンドに決して反対するものではないです。むしろ、市長の後押しをしたいと思っておりますが、先日読んだ新聞に「3,000円の床屋へ行くのに1万5,000円のタクシー」という記事がありました。これは恐ら

く我々誰しもが考え及びもつかないことであろうかと思いますが、人口減はそういった課題を常にはらんでいくということを経済には強く認識していただきたいと、それを踏まえて、最後に市長のお考えをもう一度お聞きしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田中議員の再質問にお答えいたします。交流人口拡大ということで周辺の首長とお話をする中において、田中議員の名前が時々出てくる場合があります。間接的に応援していただいているということをお聞きして感謝申し上げたいと思っております。そして今、3,000円の床屋に1万数千円かけてタクシーで移動するという話がありました。人口減少を何としても食い止めるためにも今大館に住んでいる私たち自身が、私たちの暮らしの可能性を信じる必要があると思っています。私は、行政として一番してはいけないことは「今、人口が減っているからだめだ」という神様の視点に立ってしまうことだと思います。佐竹知事がおっしゃっているとおり、人口減少というのはさまざまな歴史的要因が積み重なっています。だからこそ劇的にこの傾向を変えることはできません。だから諦めるのではなく、だから私たちが担っているものをいま一度見直して、私たちが持っている潜在的な可能性に私たちが気づき、そして挑戦するという覚悟を持つことのほうが重要だと考えておりますので、どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（仲沢誠也君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○28番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。最初に、市長におかれましては具体的でわかりやすい答弁をお願いしたいと思います。皆さん、けさのニュースをごらんになったでしょうか。19歳の女子予備校生が殺されたというニュースでした。年が明けてから心が痛む事件や凶悪な事件などが連日のように報道され、ニュースを見るのがつらくなります。皆さんも少なからずそのような思いを感じているのではないのでしょうか。さらに、国会議員の不祥事などによる陳謝や発言の撤回、閣僚の辞任・辞職なども相次いで起きました。甘利前経済再生担当大臣は関係事業者から計100万円を直接受け取ったことにより大臣を辞任し、丸川珠代環境大臣は福島第一原発事故に関して「国が設けた除染基準値は何の科学的根拠もなく、時の環境大臣が決めた」などと語り、その後、陳謝し発言を撤回しました。また、丸山和也参議院議員はオバマ大統領について「米国は黒人が大統領になっている。これは奴隷の出身ですよ」などと発言し、その後、発言を撤回して憲法審査会の幹事と委員を辞任しました。衆議院議員の宮崎謙介氏は不倫を認め、2月16日に議員を辞職しました。これによって4月には補欠選挙が行われることになりました。それぞれ陳謝、釈明し発言の撤回はしましたが、大方の国民は「その人の本質があらわれた」、そして「またか」とあきれた声を発しております。しかし、あき

れてばかりもいられません。日本に対する信頼が薄れると同時に、国際的な問題にまで発展しかねないと危惧するものです。これら一連のいわゆる不祥事について、市長はどのように感じてもらえるでしょうか。通告はしておりませんが、もし、お聞かせいただけるのであればお願いしたいものです。それでは通告に従って質問いたします。

1点目、**高校の統合により変化する交通手段に対し、市と県が連携して応援・支援するべきではないか**についてです。この4月から市内の3高校が統合され、大館桂桜高校になります。統合されることにより交通手段が大きく変更になって遠方から通学される生徒や、逆に学校まで近くなる生徒などさまざまだと思います。統合されることにより経済的負担がふえる家族・保護者のため、県との話し合いを進めるべきではないでしょうか。統合が決まった時点から学校側との話し合いは進められてきたものと思いますが、今後もさまざまな問題・課題について連携し、市として県に求めるべき内容については積極的に求め、生徒がよりよい高校生活を送れるよう努めるべきと考えますがいかがでしょうか。

2点目、**昨年実施した党独自のアンケートへの市民要望について**です。日本共産党大館市委員会では、数年ごとに市政への不満や不安、要望や意見などをお聞きするためにアンケートを実施しています。昨年は約8,000世帯にお届けしました。設問等については省略しますが、自由に書いていただくコーナーには、私たち議員に対する厳しい御指摘や市に対する要望がたくさん寄せられました。また、危険な道路・箇所等については図面を描いてくださる方もいらっしゃいましたので、その都度、担当課にお知らせして改善方をお願いしてきたところです。しかし、御意見等を寄せてくださる方々はほとんどが匿名のため、返事をする事ができないのです。それでも市民の要望や苦勞がわかりますので、市政に反映できるよう提言してきたところです。福原市長には、ぜひ施策に取り入れていただきたいと思いますので、3点に絞って質問します。初めに、一番多かったのが**①市民の将来への不安について**です。アンケートに回答してくださる多くの方は60代、70代の方々です。そのほとんどの回答は、加齢による不安と病気による介護の不安、そして経済的不安です。これらはほぼ共通していますが、断トツなのが要介護となった際に介護施設へ入所できるのかです。市長を初め、人間誰でも年齢を重ねます。地方自治の本旨は福祉の増進であり、まず何よりも人が大事にされる施策を優先させなければならないことを市長は肝に銘じているとは思いますが、改めてお聞きしたいと思います。高齢者の問題・課題を常に整理し、高齢者本人はもちろん、家族の不安解消にも応えるべきと考えますが、将来不安解消についての市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次は、**②ゆとりある子育てはできるのか**という回答についてです。前段で述べました数年ごとに行っているアンケートですが、今回の特徴は若い方たちからも回答が寄せられたことで本当に驚いています。それも独身の方や子供さんがまだ小さい方などからでした。子供さんがいる方は、子供が2人、3人となると経済的負担を考え、悩んでしまわれるとのことでした。独身の方の中にも「子供が保育所になかなか入れないと聞くので将来が不安だ」という方がい

らっしゃいました。また、安心できる保育所なのかなどと疑問の声もありました。そこで市長にお伺いいたします。これから子供たちが伸び伸びと育ち合える子育て環境を、どのように充実させる施策を考えておられるのでしょうか。高齢者施策・子育て施策は人間で言えば脊柱、背骨に当たるものではないでしょうか。具体的な施策をお示しいただけるのであれば、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。

3番目に多かったのは、**③市道などの環境整備と安全について**です。市道整備について詳細は述べませんが、ほとんどの方が「今、新しい道路をつくる必要性はない。既存道路の補修・修繕により安全性を確保すべき」との意見でありました。特に、カーブミラーについては新設要望や見えづらい箇所の改善、汚れなどに言及する方もいらっしゃいました。いずれにしても、危険な道路等の整備は市民の命と結びつくものであり、緊急を要するものです。平成28年度当初予算では修理・修繕費を増額した旨の説明がありましたが、引き続き危険回避のための予算配分をするよう求めたいと思えます。市長の御決断をお聞かせください。

3点目、**平成29年4月から移行する介護予防・日常生活支援総合事業の進捗状況について**お伺いいたします。介護保険制度改正により、介護予防事業のうち訪問介護・通所介護については、地域住民等の実情に応じた多様なサービスにより、市町村が効果的、かつ効率的に実施することができる介護予防・日常生活支援総合事業へ移行することとされており、来年度から実施される予定となっております。この制度改正に当たっては一昨年の12月定例会でも取り上げ、介護等に携わっている専門の方々が述べている問題点に触れて、まずはサービス低下にならないよう求めましたが、それらを踏まえた事業計画となっているのか。そして、どこまで進んでいるのか、現時点での状況をお知らせいただきたいと思えます。

4点目、**保育士等の正職員化こそ、市長がよく唱えている「ひとつづくり」ではないか**についてです。保育士の正職員化については、私が何度か取り上げてまいりましたし、同僚議員も質問していますので市長もお聞きのはずです。特に、昨日の一般質問で同僚議員が取り上げて質問をしており、実現に近づくのではないかと期待を持ったところでした。ところが、答弁内容は保育士の定員の適正管理をする旨であり、計画的に正職員化するというものではなく、大変に残念であります。改めて現時点での保育士の配置状況を見ますと、基幹保育園5園の職員数109人のうち60人が非常勤です。同じ仕事をしていて本当にこれでいいのでしょうか。この間、多くの議員から高齢者問題や少子化対策についての質問が行われ、市長のお考えをお聞きしましたが、ひとしく子供たちにかかわっていながら正職員にはボーナスが支給され、一方は非正規雇用でボーナス支給はありません。同じ保育士としてどのような思いをしながら働いているのでしょうか。市長、非常勤保育士の正職員化について決断しませんか。ぜひ決断して下さるよう心から求めます。

5点目、**市長は大館の「宝」を全国に、世界に発信すると積極的です。しかし、それと同時進行で「市民を元気にすること、街の美化」、町をきれいにするための政策を行うことが**

求められているということについてお聞きします。市長は「新たな観光基本計画の中に大館の宝である秋田犬、歴史や伝統文化、きりたんぼ・曲げわっぱなどの物産に光を当てるとともに、これらをさらに磨き上げて北東北観光の中心都市を目指す」と行政報告で述べました。さらに、これらの実現のための「おもてなし」などについて具体的に述べておりますが、いずれの提案にも私が賛同できるものがたくさんあります。特に、私は秋田犬会館とほかの場所でも本物の秋田犬が見られるようにと提案をしてきたところです。今後、大館に来たら秋田犬が見られ、曲げわっぱの器で食事ができるなど、大館ならではの取り組みが行われ元気で活気のある大館になるよう望んでいます。それには、まず大館市民が元気でなければならないと思うのです。そこで、大館市民の宝である子供たちが集って体を動かせる場所の確保や、高齢者がのんびりと歩き楽しそうに語り合える場所、バスやデマンドタクシーなどの足の確保が本当に大事です。また、市民が元気なこととあわせて、町がきれいに整備されていなければなりません。それは、新しい道路、立派な建物等のことを言っているではありません。まずは、市道脇の歩道や側溝からぼうぼう、ニョキニョキと生えている雑草の除草、桜や公園等の木の剪定、虫の駆除などは、年に1～2回とは言わず定期的に手を加えることで大きな金額はかけずとも整備できます。また、せっかく全国から、そして海外から誘客すると意気込んでも、ぼろぼろのバスが走っているのでは観光気分もうせるのではないのでしょうか。このバスにつきましては、バス会社との話し合いや助成などとの関連があるので市単独の施策にはならないと思いますが、あらゆる面からきれいな町、人が元気な町でこそ、人が寄りつくと思います。市長、いかがでしょうか。大きな事業を進めるときこそ、市民の元気と活気を高めることが本当に大事だと思うのですが、市長の本音をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**高校の統合により変化する交通手段に対し、市と県が連携して応援・支援すべきではないか**についてであります。高等学校の大きな特徴はその広域性であります。生徒みずから学びたい高校を選択し修学することが基本であることから、県においては高校生への通学費補助は行っておらず、統合に当たっても通学費等の負担が著しく増すことのないよう配慮しているとうかがっております。他県においては、統合により遠距離通学となる場合や離島から通学する場合に通学費を補助しているケースもありますが、大館桂桜高校の場合は同じ市内での統合であり、他の自治体への遠距離の通学にも当たらないことから、支援をすることは難しいと考えております。

2点目、**昨年実施した党独自のアンケートへの市民要望等について**。①**将来への不安(加齢・病気等による介護)**についてであります。まず何よりも、どこに相談すればいいのかわかっていただくことが市民の皆様の安心につながるものと私は考えております。笹島議員御案

内のおり、身体的な衰えや病気、自分や家族の介護、経済面など老後への不安は誰もが抱えております。いざ介護が必要になったときに、どこに相談すればいいのかわかっていただくことが、市民の皆様の安心につながるものと考えております。市では、市内6カ所に地域包括支援センターを配置し、介護を初め高齢者のさまざまな相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービスや制度の利用に結びつけていく支援を行っております。広く市民に定着するよう、出前講座や広報などを通じて周知・啓発に努めているところであります。また、さきの新聞紙上で、東日本大震災の被災地において人と人との結びつきが強い地域に住む高齢者は、心的外傷後ストレス障害になる可能性が低いという研究結果が報告されております。このことから、住民同士の助け合いや情報交換が盛んに行われる地域のきずなが、住民の皆様の心の健康や不安の解消につながるものと考えられるところであります。本市においても地域コミュニティの活性化を図っていく必要があります、今後も高齢者の方が住みなれた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいなどの多様なサービスが連携し、一体となって提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

②**ゆとりある子育てはできるか（経済的負担軽減。安心できる保育所を）**についてであります。経済的負担軽減については、平成28年4月から新たな保育料軽減策として、国においては所得制限のもと、多子世帯においては第二子の半額及び第三子以降の無料化、ひとり親世帯においては第一子の半額、第二子以降の無料化を図ることとしております。また、県の施策であるすこやか子育て支援事業においても、第三子以降の出産の場合は第二子からの保育料を無料化するなど拡充策を講じる予定であり、本市においても県と協調して助成することとしております。子育て中の若い世代では、子育てへの経済的負担が実に大きいことから、今後も国等の補助金を活用しながら保育サービスの向上とあわせて負担軽減を図るための施策を実施してまいりたいと考えております。本市では保育の質の向上を目指し、保育アドバイザーを配置して7年目になります。これまで本市の官と民、全ての保育施設を訪問し現場への助言・指導を行うとともに研修会を開催するなど、保育の質の向上に努めてきたところであります。今後は、保育アドバイザーの指導者としての能力向上を図り、本市の保育園現場に反映させることにより、さらに安心できる質の高い保育所を目指していきたいと考えております。

③**市道などの環境整備と安全対策を**についてであります。市道の補修等については、各町内などから毎年100件を超える要望が寄せられており、優先度を考慮しながら計画的に対応しておりますが、整備・補修が追いつかず、まことに残念ながら御要望に十分お応えできていない状況であります。本市の道路の改良については、これまでに一定程度整備が進んでいることから、今後は道路の補修に重点を置くこととしております。従来からの社会資本整備総合交付金事業による整備に加えて、引き続き要望箇所の調査と取りまとめを行い、年次計画を策定しながら道路の整備・補修を強化し、市民の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

3点目、平成29年4月から移行する介護予防・日常生活支援総合事業の進捗状況はについ

てであります。この事業は市町村が中心となり、地域の実情に応じて町内会やボランティアなどが参画し、高齢者の見守りや生活支援などの多様なサービスを充実させることで、地域全体が支え合う体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的な支援を目指すものであります。現在の制度における訪問介護・通所介護は、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業に移行することとなり、本市における対象となる高齢者は平成27年12月末の時点において1,556人となっております。市としては、利用者に戸惑いを与えないためにもこれまでと同様のサービスが提供できるよう関係機関と協議しながら取り組みたいと考えております。私は、高齢者の介護予防、生活支援の2つに大きく分けることができると考えております。生きがい健康づくり事業など高齢者の介護予防については、現在、NPOや民間事業者、ボランティアなどが実施しているサービスの拡充を図り、介護予防や自立支援に向けた事業展開に努めてまいりたいと考えております。さらに、高齢者の生活支援については、地域の実情に合わせたサービス体制を整備するため、生活圈域ごとに生活支援コーディネーターを配置し、地域に不足するサービスの充実や担い手の養成、関係者間の情報共有と連携の体制づくりなどを行い、高齢者の生活支援サービスのさらなる充実に向けて取り組みたいと考えております。

4点目、**保育士等の正職員化こそ市長がよく唱えている「ひとづくり」ではないか**についてであります。市の5つの基幹保育園の非常勤保育士の配置状況は、笹島議員御紹介のとおり、本年1月現在で60人となっております。正職員保育士は、今後の園児数の見通しを踏まえ、定員適正化計画に基づき採用しております。非常勤保育士については、毎年変動する待機児童の解消や延長保育に対応するために採用しているものであります。また、正職員・非常勤職員を問わず、職員一人一人の能力を最大限に引き出し、保育サービスのさらなる向上を図るとともに、良好な職場環境の形成や各種研修を充実させることで、御本人の内発的動機を高めていくことこそが長期的な人材育成、いわゆる「ひとづくり」につながるものと考えております。

5点目、**市長は大館の「宝」を全国に、世界に発信すると積極的。しかし、それと同時進行で「市民を元気にすることと、街の美化」のための政策を行うことが求められている**についてであります。市では、バス事業者の協力を得て地域の公共交通機関である生活バス路線を堅持するため、高齢者や障害者向けの得とく定期券への助成や市内を循環するハチ公号の運行など、利用者のニーズに合った施策を進めてまいりました。路線バス空白地域については、デマンドタクシーや定期タクシーに関するタクシー協会との勉強会や地域公共交通活性化協議会で意見交換を行うなど、打開策を検討してまいりましたが残念ながら実現に至っておりません。今後は、利用者ニーズと運行経費のバランスが整うことを条件に、実証運行も視野に入れながら地域の特性にかなった施策が実現できるよう努めてまいります。次に、町の美化についてありますが、路肩に堆積した土砂や雑草の除去については、舗装や側溝の補修を優先していたことから部分的な対応にとどまっております。今後は、優先順位や優先地区を設定し、地域の皆様にも御協力をいただきながら計画的な清掃活動を実施してまいりたいと考えております。

街路樹については、市街地において年1回、郊外は2～3年に1回剪定を行っております。桜についても長木川の堤防など毎年計画的に剪定を進めており、今後も定期的な剪定・病害虫駆除など適正な維持管理に努めてまいります。「景観十年、風景百年、風土千年」のまちづくりが歴史まちづくりであり、それこそが本質的な町の美化につながると考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○28番(笹島愛子君) 議長、28番。

○議長(仲沢誠也君) 28番。

○28番(笹島愛子君) ありがとうございます。今、市長から答弁をいただきましたが、改めて確認したいことがありますので、一問一答方式で再質問いたします。最初に、高校の通学費についてです。確かに、市長がおっしゃるように大館市内ということでもありますので、そんなに遠くならないとは思いますが、例えば、大館工業高校に矢立から通っている生徒が今度は片山まで行くこととなります。比内の大葛から行く生徒にしても同様です。統合される3高校の生徒は3月現在827人おり、先ほど質問の中で触れましたが、多分、近くて楽になる生徒も多くいるとは思いますが、しかし、どのような支援が求められているのかを県と一緒に調査すべきではないかということです。すぐにやることは難しいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(仲沢誠也君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 調査をすることに関しましては、私も全く同感であります。大館桂桜高校が開校するに当たり、先般開催されました地域公共交通活性化協議会において、生徒さんの通学動線が変わることに伴い、バス路線の変更を打ち出したところであります。生徒さんの通学動線については、都度調査をして丁寧に対応していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○28番(笹島愛子君) 議長、28番。

○議長(仲沢誠也君) 28番。

○28番(笹島愛子君) すぐに助成するとか、お金がどうのこうのというよりも、まず、そういう生徒さんがいないのかなどの調査が必要になってくると思っていますので、その点は県と一緒によろしくお願いしたいと思います。

2点目の将来への不安についてです。さきに新聞報道がありましたが、介護をめぐる事件が連日のようにニュースになっています。この数字を見て改めて驚きました。家族が介護疲れから殺人に至る事件は、警察庁が統計をとり始めたこの8年間で未遂を含めて373件起きているそうです。介護を苦しめた自殺・無理心中は同じ8年間で何と2,272人にもなり、そして、介護のために家族が仕事をやめる介護離職は、年間約10万人で推移していると報道されています。痛ましいと言うだけでは済まされない、本当に国・自治体が何とかしなければならない問題であると考えています。このようなことからアンケートに不安の声が寄せられたと思います。昨

年の私たちのアンケートは8,000世帯に届けました。本当は1万世帯以上にお届けしたかったのですが、私たちの力量の関係もあってそこにとどまっています。こういった問題については、高齢化に向けて市全体でさまざまな要求を吸い上げる活動が大事だと思いますので、市長に改めてお聞きしたいと思います。昨日、日景賢悟議員がハード事業からソフト事業に「これからは人への投資である」と述べておられました。高齢者や現在働いている若者に対しても言えることだと思いますが、ハードからソフトへの考え方について、高齢者問題とあわせて市長のお考えをもう一度お聞かせいただけないでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 先ほどの笹島議員の御質問に、きずなが地域住民の心を健康にするという事例をあえて引き出しました。やはり、相談する場所があり、相談する人がいることが何よりも大切なことではないかと考えています。人と人のつながりを取り次ぐコーディネーターのような存在、そして相談を受けてくれる人が支援センターにいることを知っていただくだけでも不安は大分取り除かれていくのではないかと思います。先ほど、議員は凶悪な事件のことなどを取り上げられておりました。私は何がしかの本で読んだことがあるのですが、ほとんどが人間関係の近い人との間で起きている。近い人間関係があるからこそ、近くの人に相談できないということを学ばせていただきました。だからこそ、相談の窓口をしっかりとつくて市民の皆様にお知らせし、「何か困ったとき、不安を持ったとき、あなたはひとりではありませんよ」というメッセージを送り続けていくことが、行政として非常に大切なことだと認識しているところであります。そういう体制をつくるためにも、昨日の日景議員の御質問にお答えいたしましたとおり、まさにハードから人への時代であると捉えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（仲沢誠也君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 本当にそうだと思います。隣近所の人への支援は少ないという方がいらっしゃいます。資格者のいる専門の施設で生活したいという方もいらっしゃいますので、その辺を丁寧に吸い上げていただきたいと思います。

次に、ゆとりある子育てができるかという若い方からの回答についてですが、これについてはNHKでも取り上げておりました。認可外保育所での事件もありました。子供への虐待などのニュースを見ると本当につらくなります。本市ではそのようなことはないと思いますが、子育て問題については高齢者問題とあわせて不安を払拭させなければならないと思います。市長は先ほどアドバイザーがいるという話をされ、私も担当の方からうかがっておりますが、アドバイザーが7人いるからいいということではなく、事件や問題は時代とともに変わってきますので、申しわけないのですがお金をかけながらいろいろところで常に研修が受けられるよう

積極的にやっていただきたいと思います。

それから、介護の問題に関してですが、来年度から移行する介護予防・日常生活支援総合事業については、地域の人やボランティアなどの資格がない人を使うという場面もあると思います。しかし、資格を持っている方たちがやってくれるという安心感がありますので、改めてやっていただきたいと思います。ある大学の福祉学部の教授が書いたものを見ました。「安倍内閣は医療介護総合推進法で、要支援1、2の訪問介護と通所介護を保険給付対象から外して自治体事業に移しました」と書いてありますが、この事業についても本当に地域の人たちでいいのか検討していただきたいと思います。これは要望です。これからの計画に入れていただきたいと思います。

最後に、大館の宝についてです。観光基本計画の素案が提示されましたが、その中に観光の産業化ということで「市民一人ひとりが輝く、元気なまち」とあります。それは、先ほど質問で触れたとおり、市民が元気になることだと思っております。これからいろいろと大きな事業を控えています。市長は財政問題などで非常に苦労されているかもしれませんが、このところをぜひとも大事にしながらやっていただきたいということをお願いして質問を終わります。

○議長（仲沢誠也君） 暫時、休憩いたします。

午前11時29分 休 憩

午前11時29分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 再開いたします。

阿部文男君の一般質問を許します。

〔9番 阿部文男君 登壇〕（拍手）

○9番（阿部文男君） 皆様、お疲れさまでございます。市民の声を届けたいとの思いで議員活動をさせていただいている平成会の阿部文男でございます。それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、**人口減少対策について**でございます。地方分権一括法が制定され、ようやく地方の時代の幕あけを迎えましたが、地方自治体は引き続き厳しい財政運営を強いられる状況にあります。今、政府の地方創生は計画づくりの段階を終え、実施の段階に入ろうとしております。日本創成会議では、2040年までに地方自治体の半分が消滅の危機に瀕するという推計結果を示しておりますが、それについては手を打たなければいずれは存続しなくなるということで、慌てることではないと思います。データ過信に陥らず、将来の成長基盤を整えていくという息の長い取り組みが必要になっていくと思います。さて、本題の人口減少にどう向き合っていくべきか。地方創生の実情をどうつくるべきか。私の考えを3点ほど述べたいと思います。1つ目といたしまして、一番大切なことは地域コミュニティーが団結することだと思っております。それに

は、自治体がもっと地域と密接にかかわり住民の生活を知り、適切な時期に適切な対策を講じていくことだと思っております。2つ目といたしましては、金で人を集める知恵ではなく、地域、そして職場ぐるみで子育て世帯を支える対策づくりも必要になってくると思います。3つ目といたしましては、誘致企業に依存し過ぎず、地域で取り組める新しい事業、また、以前から続いている産業にも目を向け、大館独自の事業を発展させていくべきだと思います。人づくり・まちづくりは、人口減少と高齢化が進む町を支える人材の質が重要であり、人材育成が必要になっていくと考えます。そのための拠点をどのようにつくるのが大切か、市長のお考えをお聞きしたいと思っております。単なる数字的な人口の増減に一喜一憂するよりも、この町に暮らしている市民が安心して暮らしていけるまちづくりをすることが人口減少を食い止め、いずれは増加に転ずるときが必ず来ると思っております。市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、**大館市観光協会のあり方について**質問いたします。政府は、DMO（destination・マーケティング、マネジメント・オーガニゼーション）いわゆる観光地域づくり法人に登録した法人を支援し、これまでの自治体主導の観光事業から官民一体の観光の産業化による地域活性化を図るとしております。「地域活性化の鍵を握るのは交流人口の拡大であり、そのための司令塔としてDMOを設立し、従来型の観光事業からの脱却と新しい観光事業を進めていく考えである」と、1月10日付の新聞に掲載されておりました。これについて私は大賛成であり、早急に進めてほしいと思っております。ここで私の質問ですが、大館市観光協会においては毎年のように総会が紛糾し、会員と役員の間で考え方が一致しないので結論の出ないまま総会が閉じられ、役員の問題にまで発展している状況であるという話が伝わってきております。そういった状況の中、昨年11月30日に日本海シンポジウムが本市で開かれました。日本海沿岸東北自動車道の利活用や近隣地域の活性化を考えるよい機会になったと思いましたが、その際、パネリストとして登壇した大館市観光協会の専務が「大館市は、いわゆる観光地ではないため実感は少ないが……」と述べております。仮にも大館市観光協会の代表として登壇しているにもかかわらずこのような発言をするということは、大館市の補助金を受けている観光協会が「大館市は観光地ではない」との考えのもとで、本来の仕事である大館市の観光事業に漫然と当たっているのではないかと、この発言に驚いております。今、福原市長はトップセールスをして海外から観光客を呼び込み、大館市を観光地として少しでも認知させようと努力をしている折、水を差すような発言があったことに首をかしげたのは、私ひとりではないと思っております。観光協会のトップがこのような考え方をしているのであれば、今まさに観光事業を進めようとしている市との足並みがそろわなくなるのは目に見えていることであり、この先、物事が順調に進んでいくとは到底考えられません。そこで、大館市観光協会への補助金などを大幅に見直すべきではないかと考えます。今回の件を含めて少し調べたいことがありましたので、1月14日に大館市観光協会に出向き、観光協会役員名簿と定款の写しなどを資料としてもらい

たいと申し出たところ、専務から「今は個人会社なので簡単には出せない。大館市長名か大館市議会議長名で申請するように」と言われました。大館市観光協会は個人会社ではなく、大館市からの補助金で運営している社団法人であり、市民の税金が補助金として交付されていますが、そのような認識はないのかと疑問を持ちました。会員があつてこそその観光協会、市民の税金によって賄われた多額の補助金でイベントなどを開催している観光協会だと思っておりましたが、役員は全く別の考えを持っていることに驚かされました。このように行政との方向性が違っていると思われる大館市観光協会ではなく、これからは官民一体となったDMOで観光地域づくりを中心に進めていくべきだと考えております。観光事業に意欲のある人材を採用し、地域が一体となって観光の町、大館づくりを進めてほしいと願っております。産業部観光課を中心として、観光協会と会員が意思疎通を図り、一致結束して新しい観光の町、大館のまちづくりに励むべきだと思いますが、この点を含めて市長のお考えをお聞かせ願います。

最後に、そろそろ引越しの時期となりましたが、毎年この時期になると各町内のごみ収集所には分別されていないごみや回収日以外に出された粗大ごみなどが山積みとなり、周辺住民からの苦情が絶えません。そこで、提案ではありますが、年に1～2度だけでもいいので、特に**この時期の日曜日に、沼館のごみ受け入れ所でごみの受け入れをしてほしい**と思います。ぜひ、御検討くださるようお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。**(拍手) (降壇)**

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○**市長(福原淳嗣君)** ただいまの阿部議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**人口減少対策について**であります。初めに、データに振り回されてはいけないという阿部議員の強い意見に、私も全くもって賛成であります。冷静に現状を分析し施策を考え打って出るため、データに振り回されるのではなく、データをうまく利用することをこの場をおかりしてお約束申し上げる次第であります。また、人口減少克服のための取り組みを進めるに当たり、議員御指摘の3つの視点は非常に重要であると考えております。このたび策定しました大館市総合戦略においても、そのような観点からさまざまな施策を講じて行くこととしております。1つ目の地域コミュニティの団結については、市としてもこれまで以上に地域住民の皆様がきずなを深め、市と地域が連携しながら地域コミュニティ機能の維持強化を図ることが重要であると考えております。地域づくり協働推進事業、コミュニティFM設置事業などに取り組むこととしております。2つ目の子育て世帯を支える対策については、まさしく地域の宝である子供を親・学校だけではなく、地域・企業など社会全体で子育て支援をする仕組みづくりが必要であると考えております。大館版ネウボラの設置、工業団地近隣への認可保育施設整備事業、子育て世帯への保育料・医療費助成をさらに充実させること、そして住宅確保支援などに取り組むこととしております。3つ目の独自産業の振興については、若者の地元定

着、ふるさと回帰をさらに促進する上で本市の特性、つまり、地元製造業の技術力を生かした地場産業の育成、新たに事業・ビジネスを起こす起業支援、新産業創出などによる多様な雇用創出に、さらに今まで以上の力を注ぐ必要があると考えており、新技術・新商品開発等支援事業や創業支援事業、企業人材確保支援型奨学金事業、若者地元就職促進事業などに取り組むこととしております。人口減少は一朝一夕に克服できるものではありません。特効薬となる処方箋もない状況ではありますが、市民の皆様との協働を進め、まずは大館市総合戦略を着実に実行し、必要な見直しを続けながら持続可能な、決して大館を消滅させない未来創造都市の実現を目指し、努力してまいりたいと考えております。

2点目、**大館市観光協会のあり方について**であります。本年4月に設立予定の地域連携DMOは、本市・北秋田市・小坂町・秋田県・商工団体・金融機関などと連携した観光地域づくり組織であり、的確な市場調査や地域のブランド化を図り、海外からの誘客に重点をおいた取り組みを進めるものであります。この地域連携DMOについては官と民との共同、地域間の連携、そして政策間の連携といった先進性が高く評価され、去る2月26日付で観光庁の日本版DMO候補の国内24法人のうちの一つとして登録されております。一方、観光協会は市の観光案内、観光情報の発信やイベントの開催・運営などを行っており、今後、DMOが広域連携を考えている南津軽地域や函館市とも既に交流がある重要な組織であります。交流人口の拡大に向け、観光の産業化による地域活性化は本市の最重要施策であり、これを実現するためにはDMO及び観光協会がそれぞれの役割を果たすことが大事であることから、現時点では両者の共存が必要であると考えているところであります。観光協会においては、市との連携や組織体制をきっちりとしていただくとともに、商工会議所などの関連団体と一体となって、おもてなしやイベントに取り組むことが重要であると考えております。今後とも観光協会が担っている観光案内や観光情報の発信などについて補助金を交付するとともに、JR大館駅内の観光案内所運営業務を委託し、大館を訪れる方のおもてなしをお願いしてまいりたいと考えております。また、桜まつり・大文字まつり・アメッコ市などのイベントの運営においては、企業並びに個人からの協賛金のみでは困難であることから引き続き支援が必要と考えておりますが、今後は、事業内容等を十分に精査しながら助成してまいりたいと考えております。

3点目、**日曜日のごみの受け入れについて**であります。ごみの分別や収集日などのごみ出しルールについては、ごみ一時預かり所の管理をお願いしている町内会と連携しながら、改めて周知徹底を図ってまいります。また、議員御提案のこの時期の粗大ごみ処理場の日曜日の受け入れについては、施設の管理業務を委託している委託先の体制や施設稼働に伴う経費負担などを勘案しながら検討いたします。なお、昨年5月にオープンした大館市エコプラザは、午前10時から午後7時まで、土曜日・日曜日も業務を行っております。この大館市エコプラザにおいては、分別したものであれば粗大ごみ・資源ごみ・埋め立てごみも引き取っておりますので、引っ越しシーズンにおいては、より有効に御利用いただけるものと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時48分 休 憩

午後1時01分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小畑新一君の一般質問を許します。

〔16番 小畑新一君 登壇〕（拍手）

○16番（小畑新一君） 公明党の小畑新一でございます。私の自宅近くの寺町に蓮荘寺というお寺がありますが、本堂に「碧羅松頭に懸かりて千尋を延ぶ」と大きく書かれた書を掲げておりました。みずから直立できない草も松の先端にかかって天空高く伸びていくことができるとの意味だと思います。いよいよ大館市は福原丸の本格的な船出を迎えようとしております。小生も市長のスピードに負けないようついでまいりたいと決意しております。大館市民が安心して生活できるように、そして福原市長の賢明なリーダーシップが十分発揮できるように自分自身も市民の声を集めてお届けしてまいりますので、よろしく願いいたします。それでは通告に従いまして質問させていただきます。よろしく御答弁をお願いいたします。

1点目でございますが、空家等対策協議会・検討委員会に関する事柄について質問させていただきます。危機管理課を中心に特定空家等の状況把握は進んでいると思います。空き家の中には、リフォームをして空き家バンクに登録し移住推進の役に立つものから、老朽化が著しく持ち主が死亡し近隣に危険を及ぼすような特定空家まで幅広くあると思います。いずれにいたしましても、今後空き家がふえる傾向にあることは間違いありません。そのうち、特定空家等の指定を受けても所有者の経済的理由から解体できずにいる場合も多くあるとうかがいました。先日のアンケート調査によれば「今後の管理や活用で困っていること」の質問に、18%の方が「解体費用の支出が困難」と回答しております。しかし、危険な状態を早く取り除かなければならない必要性には変わりはありません。現在、対策協議会等でさまざまな支援対策等を検討中だとは思いますが、特定空家等に指定された住宅の解体をスムーズに進めるため、他の自治体を実施しているような金融機関と提携した**空き家解体ローンの利子補給や解体費の一部補助などを検討する必要がある**と思います。現在進行中の事案だとは思いますが、どのような支援策をお考えか、その方向性を御説明いただきたいと思います。また、この項目の質問内容から少し外れますが、解体費用の一部補助などをする場合には、使用期限つきの**市内限定商品券**で支給すれば市内の産業の活性化につながることもでき、さらに効果的と考えます。市長の御所見をお聞かせください。

2点目です。**DMOの進捗状況**についてお尋ねいたします。昨年、9月定例会の教育産業

常任委員会総括質疑の際、私がDMOの設立について提案させていただいたころは、DMOの認識が観光課に浸透していない様子で、12月定例会の総括質疑の際には平成28年度中の設立を目指すような御答弁をいただいております。総合戦略の試案の段階でも28年度中の設立を考えているように思えました。総合戦略の重点プロジェクトの7番目「賑わいと交流を生む観光・物産の振興」において、主な重要業績評価指標（KPI）に「地域連携DMOの設立（H31）」とあり、主な取り組みの③には地域連携DMOの設立事業と書かれておりました。しかしながら、年末が近づくあたりから設立へのスピードが増して平成27年度内の設立を目指すようになってきていると感じられますが、なぜ、そのように進捗速度を早くしなければならなかったのでしょうか。恐らくは、交付金を受け取るための事務方の努力によるものと想像いたしますが、その理由と経緯、現在の進捗状況、さらに今後の見通しを御説明いただきたいと思います。新聞報道によれば小坂町と北秋田市が参加することとなっておりますが、市長が日ごろからお話しされているように、弘前市・函館市との連携が重要だと思います。**県外の自治体との連携を今後どのように展開するおつもりか**御説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

3点目です。私が会員としてお世話になっている大館ロータリークラブは、長年にわたり母子生活支援施設白百合ホームの方々と交流を通じ、ささやかではありますが支援をさせていただいております。そういう関係もあり、先日職員の方々からお話を伺う機会をいただきました。そのとき話題に上がった内容を御紹介しながら質問させていただきます。昭和58年の建設で築後三十数年がたち、現在の生活習慣には似合わない設備になってしまった部分があります。例えば、入浴設備が共同浴場となっている点などは、入居希望者が入居をためらう大きな要因として挙げられております。そのような理由から3年ほど前までは空き室がありましたが、近年のひとり親世帯を取り巻く環境の変化により、現在、入居希望者がふえる傾向にあるそうです。本年度は、受け入れ可能な20世帯が全て埋まっている状況です。この背景には、昨今のニュースが取り上げるような家庭状況の変化が本市においてもあると思われれます。白百合ホームでは、空きがないか問い合わせがあってもお断りしなくてはならない状況だそうであります。相談件数はメールや電話を合わせて平成26年度が19件、平成27年度1月現在で13件だそうであります。福祉事務所からの入所相談は平成26年度に4件あり、うち2件が満室のため入所できませんでした。平成27年度も1月現在で入所相談4件に対して、うち2件が満室のため入所できない状況でございます。そのため、白百合ホームでは小規模分園型、いわゆるサテライト型母子生活支援施設の設置の必要性を検討しているようであります。今後、ひとり親家庭のニーズを行政としてどのように調査していかれるのでしょうか。子供の貧困問題がマスコミで取り上げられることが多くなってきておりますが、果たして大館市においては、ひとり親世帯のニーズの変化をきちんと把握されているのでありましょうか。今後、**白百合ホーム・感恩講、そして担当課である子ども課の職員との連携を十分に図っていただき、現場の声が通る施策を行って**

いただきたいと考えております。市長のお考えを御説明いただきたいと思っております。

4点目です。**母子家庭の自立支援について**お尋ねいたします。白百合ホームには、家族関係が原因で入居されている世帯が少なくありません。その場合、所在を家族等に明らかにすると危険が伴うため、親戚とも連絡がとれないケースが多いようであります。自立して白百合ホームを出られるときに市営住宅への入居を希望する方が多いとのことですが、入居条件の家賃3カ月分の敷金の負担を重く感じている世帯が少なくないとうかがいました。敷金を入居後に分割で支払う制度や前家賃程度に減免する制度の設置の検討をお願いできないものでしょうか。また、保証人を2名つけることになっておりますが、家族から逃れるため大館に住まいを置こうと考えている世帯にとっては、親族に保証人を頼むと直ちに危険が伴う場合があります、ためられる方もいらっしゃいます。生活保護を受けられている方には、保護費の振込金を家賃に直接振り分けることで保証人を不要とすることはできないでしょうか。また、どうしても保証人をつけられない場合には施設に入居していた状況等を調査し、大丈夫と判断できる場合には保証人をつけなくても入居できるような施策をとることができないでしょうか。市長の御所見をお願いいたします。

5点目でございます。**子育て世代・シングルペアレントの移住促進について**お尋ねいたします。最初に、ひとり親世帯の総合的な貧困の変化について、厚生労働省の2012年国民生活基礎調査結果の子供がいる現役世帯の貧困率をもとにしてお話しします。これは、5年ごとに行われる調査ですので最新の数字となります。日本では今から約20年前、1997年には63.1%と最高を示した後、その後の自立支援施策の取り組みで2009年には50.8%まで下がったものの、2012年には54.6%まで上がっております。つまり、子供のいる現役世帯で大人が1人の場合は、約20年前には3人のうち2人は日本全体の中央値の半分という厳しい経済状況で暮らしておりました。さまざまな制度ができ上がっても、今なお2人に1人は年間122万円以下の暮らしをしているのが現状でございます。ひとり親世帯の貧困率が高くなる要因は、女性の場合は離婚後子供を育てながら就職を目指しても正規雇用の仕事につくことが難しいこと。また、父親の場合は出張や夜の残業をこなすことができず、業種の転換や非正規雇用への転換を余儀なくされることにあります。ひとり親であることによって子育てと仕事の両立が困難になり、結果として収入が低くなる傾向にあります。**シングルペアレントの自立と活躍には、職場の理解と協力が必要であります。**子供が熱を出した場合、病児保育事業施設のマミースマイルが満員のときには仕事を休むしかありません。病児保育事業を拡充する必要性を感じてまいりました。いかがお考えでございましょうか。そして、シングルペアレントを一定期間雇用している企業は、子育てをしながら仕事を続けることの大変さをよく理解し、勤務環境の整備や勤務時間シフトの工夫などで大変な努力をしておられます。奨励金を出すなどのインセンティブな制度を設け、シングルペアレントの雇用促進・雇用維持の支援を検討していただきたいと考えるものであります。市として、子育て世代・シングルペアレントを応援する風土をつくる必要がある

と思います。子育て世代・シングルペアレントの移住促進は、こうした状況に行政がいかに対応しているか、発信できるかにかかっていると思います。病児保育事業施策や子育て支援事業施策の拡充なくしてシングルペアレントの移住促進は考えられないのではないのでしょうか。これらの施策は他市町村との比較に耐えられなければならないと、本市の実情だけにとどまらず広く他市町村の動向を視野に入れながら行わなければならないものであり、総合戦略の中で重要なものであると考えるからであります。この点につきましても市長の御所見をお聞かせください。

6点目でございます。**高齢者が活躍できるまちづくりについて**お尋ねいたします。総合計画の高齢者福祉の中に具体的取り組みとして「生きがいつくりの促進」とあります。元気な高齢者が生き生きと活躍できるまちづくりは、活気ある大館にするために必要なことではないでしょうか。これは、医療・介護サービスの質を落とさずに費用の伸びをどれだけ緩やかにできるかという今後の大きな課題・問題の解決につながるとも考えます。大事な視点だと思っております。総合計画の「第3部 基本計画 2-2 高齢者福祉 具体的な取り組み2-2-1：生きがいつくりの促進」の中に「世代を超えた交流や高齢者同士の交流活動の促進」とあります。そして「高齢者の知識や経験を生かした社会参加の取り組みを支援」ともあります。このことから高齢者の活躍を引き出すことが、大館市の人口問題解決の重要な鍵になると考えております。移住促進といっても、何かしらの縁がある方ではないとなかなかハードルが高いのではないのでしょうか。大館市以外の方との婚活支援、移住促進や大館版C C R Cにしても、大館とは無縁の大勢の首都圏の方への情報発信は重要でしょうが、効率的に進めるには大館に何かしらの縁がある方へいかに多くの声かけができるかにあると思います。大館に縁のあるAターン該当者の情報をたくさん持っていらっしゃるのは高齢者の方であります。御協力をお願いし、Aターンしてもらえそうな方の情報をいただいたり、人間関係の強さで大館の情報を伝えてもらうことが有効だと考えます。また、そのための環境づくりが必要だと思います。高齢者の皆さんに、大館市が用意するC C R Cや移住促進プログラムの情報をお伝えでき、大館で暮らす有益性が高いという情報を共有してもらう場所が必要であります。そして、高齢者の引きこもりをなくするためにも世代を超えて集える場が必要だと思います。実際に、商店街には地域コミュニティーの核となる施設が幾つかあり、これを活用するやり方もあります。大町商店街振興組合が運営するハチ公プラザなどは、気軽に気持ちよく集える機能と場所の整備を進めております。同商店街振興組合では休憩スペースに図書棚を設けるなどの工夫や2階にある会議室の有効利用等を図るなど、利便性の向上を検討しております。扇田のほっとひと駅とともに交流の場として活用できると思います。そして、現在、中央図書館の増改築計画が検討されておりますが、高齢者が集える場としての利用について、コンセプトにぜひ盛り込んでいただき、気軽に集いコミュニケーションがとれる機能の充実をお願いしたいと思います。そして、大館市の活性化と高齢者の引きこもり防止に役立てていただきたいと思います。続いて、私がお受けする市民相談の中で多く聞かれる事案をお伝えいたします。高齢者や市街地の方々から、

町内のバス停などに散歩の途中で休めるようなベンチの設置を求める声をよくお聞きします。散歩やウォーキング中に少し休みたいときやバスの待ち時間にベンチがあれば非常に助かるのだそうでございます。ベンチをバス停のそばに設置できない場合は、店舗の軒先やあいている建物の前をおかりして休憩場所ができれば過ごしやすいコミュニケーションの場ともなり、引きこもり防止にも役立つのではないのでしょうか。これは、地域コミュニティの形成とともに、高齢化が進む市街地において歩いて暮らせるまちづくり、コンパクトシティの実現にも貢献するものと思います。町内や各地域からの要望がある場合に設置場所の選定や維持管理は町内会が持つといたしましても、大館市として町内にベンチを支給することはできないのでしょうか。これらを含めて、市長の高齢者の活躍とまちづくりについてのお考えの御説明をお願いいたします。

7点目です。**廃止となった秋北バスターミナルに路線バスの停留所を設けることができないか**ということでございます。中央公民館を利用される方々の中に高齢者が多くいらっしゃいますが、以前の秋北バスターミナルでバスを利用できるようにしてほしいという要望が多く聞かれます。元バスターミナルのコンコースを利用して市日会が市日を開催する予定もあり、利用者の利便性も上がると思います。以前のようなバスターミナル機能を持たせるということではなく、金坂を通る路線バスや高速バスの停留所として利用できるよう市として支援していただけないものでしょうか。中央公民館を利用する方だけではなく、市役所への用事でバスが必要な高齢者にとっては便利になると考えます。さらに、桂城公園・市役所・市民文化会館・中央公民館といった重要なエリアの交通アクセス向上につながり、**コンパクトシティとネットワークの両立という観点からも重要と考えます**。また、冬季の寒さや夏の炎天下でのバスの待ち合わせに対して高齢者の方々から対策を望む声が多くあります。市長のお考えを御説明ください。

8点目です。**歴史まちづくり法の歴史的風致維持向上計画について**お尋ねいたします。八幡神社から桂城公園、三ノ丸、そして羽州街道を抜けて神明社までの周辺の町並みを整備すれば、確かに歴史を感じる通りになってくると思います。しかし、これだけでは羽州街道の整備事業のようになりがちで、やや魅力に欠けている感があります。ここには大館の歴史・文化を体験できる施設とソフトが必要ではないでしょうか。羽州街道と寺道をつなぐ形になる空き店舗が数軒あります。ぜひ、ここに大館の歴史と文化を体験できる仕掛けが必要ではないでしょうか。例えば、夏はハチ公小径で行っているおはやしの練習を見学できるようにするなど、通年で**大館ばやしや祭典の盛り上がりを感じてもらえる仕掛け**を盛り込む必要があると思います。曲げわっぱの製作体験はできるようになっていますが、そのほかにもたくさんある大館の魅力と歴史を体験できるコンテンツが必要と考えます。市長の御所見をお聞かせください。そして、要望でございます。今回の一般質問の幾つかを、生意気と考えましたが、あえて複数部署の所管になるような構成にさせていただきました。市長が打ち出している計画を成功させる

には、一つの部局だけではできない内容が多いと感じます。いにしえの言葉に「異体同心なれば万事を成じ、同体異心なれば諸事叶う事なし」とあります。私どもに当てはめれば、それぞれの担当部署が各自の能力を生かして仕事をし、志が大館の発展で一致していれば難しいプロジェクトでも成功する。しかし、与えられた予算はきちんと消化しても福原市長の情熱に何も感じないのであれば事業は成功しないとの意味に通じるのではないのでしょうか。どうか、職員の皆さんにお願い申し上げます。副市長を初め、各部署のリーダーは横の連携を密にして市長の構想を実のあるものにしていく決意と気概をあふれさせていただきたいと思います。限られた予算の中で各部署がアイデアを出し合い、それぞれのプロジェクトが魅力あるものとして成功するようにしていただきたいと思います。どうか、福原市長の志に呼吸を合わせていただき、福原市長を男にしてやろうとの気概で新年度に臨んでいただきたいと思います。そうすることが大館発展の原動力になると信じるからであります。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの小畑議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**空き家解体ローンの利子補給や補助金の交付の推進について**であります。空き家解体への補助制度は本年2月現在、秋田県内においては16市町村で設けられており、本年度は13市町村において81件の補助実績があるとうかがっております。さきに実施したアンケートでは、「解体費用の支出が困難である」とする回答が多かったことから、空き家の除却をさらに促進するため、国の補助メニューの一つである空家再生等推進事業の活用に向けて検討してまいりたいと考えております。また、金融機関と連携した解体ローンの利子補給については、空き家所有者の負担軽減と解体の促進の観点からも有効な施策であると考えております。さらに情報収集を重ね、空家等対策協議会の中で検討してまいりたいと考えております。また、小畑議員から御提案がありました市内限定商品券での助成につきましては、今後、市から市民への補助を行う場合に、市内経済活性化の有効な施策の一つであると考えておりますので、前向きに検討してまいりたいと考えております。空き家対策では、危険な空き家の解体を促進するための施策と同様に、空き家の発生の未然防止が重要であると捉えております。ひとり暮らしや高齢者世帯のみならず、子の世代に対しましても所有する家屋の維持管理の重要性を認識していただくとともに、空き家の発生を抑制するためのリフォーム支援、空き家バンクなどの情報を提供しながら、さらに周知・啓発を図ってまいります。

2点目、**DMOの進捗状況について**であります。DMOによる観光地域づくりは、国の地方創生並びに観光戦略の目玉として位置づけられており、こういった国の重要政策を進めるためには常にアンテナを高くし、より早い情報収集と素早い対応をすることで、国からの手厚い支援と時代の流れに合った最先端の取り組みが可能になると考えております。今回のケースは、北秋田市・小坂町の両首長との危機意識の共有、経済団体の御理解、そして市職員のやる気も

取り組みを大きく加速させる原動力となりました。さらに、DMO運営の財源となる地方創生加速化交付金を受け取るためには、法人であることが条件であるとの情報もいち早く入手・把握したため設立を1年前倒しすることとし、1月12日に関係機関に呼びかけて設立準備会議を立ち上げたところであり、4月1日の法人設立に向けて、現在、作業を進めております。なお、阿部議員への答弁でも申し上げましたとおり、この地域連携DMOは、2月26日付で観光庁の日本版DMO候補の24法人のうちの一つとして登録されたところでもあります。まずは、歴史まちづくり事業とDMOの先駆性により、東北地方初の歴史まちづくり法認定都市である弘前市、黒石市・田舎館村など南津軽地域との連携を進めてまいります。そして、東北全体のインバウンド旅行客数に匹敵する外国人旅行客を受け入れ、世界に開かれたゲートウエーを有する函館市とつながりたいと考えております。北海道から東北に向かう観光ルート上で、ふるさと秋田のために我が大館ができることは、県央・県南へとつながる北の玄関口、あるいは県北部の拠点、ハブとしての役割を果たすことであり、このことについては秋田県知事の御理解もいただいております。また、これらの自治体と連携するため、本市が持つ重要なコンテンツが秋田犬であります。インターネット検索での秋田犬の検索数が大変多いことや、昨年海外で行ったトップセールスにおいても秋田犬の認知度がほぼ100%であったことなどがその理由であります。この世界的に認知度の高い秋田犬を最大限活用し、地域のブランド化を進めながら、函館市や弘前市を初めとした各自治体とギブ・アンド・テークの関係を築き、お互いに利益を享受できるつながりのもとで、世界に情報発信してまいりたいと考えております。

3点目、**母子生活支援施設の自立支援の調査について**であります。小畑議員御紹介のとおり、白百合ホームについては、平成25年度からは施設定員20世帯がほぼ満室で、他市町村からも常に3～4世帯が入所しております。この要因として、ひとり親を取り巻く家庭環境の変化により、自宅や地元で生活できない事情を抱えるなど、安全確保のためにこのような施設が必要になっていることが挙げられます。議員御提案の小規模分園型の事業については、分園の必須条件として常に4世帯が入所していること、1年という短期間で分園から退所する必要があることなどから、この事業を必要とする世帯がどの程度あるのかなど、さらに調査が必要であると考えております。市では、28年度にひとり親世帯を対象としたニーズ調査を実施する予定であります。その結果をもとに白百合ホームの設置者である社会福祉法人大館感恩講と情報交換を密にし、ひとり親世帯への支援を強化してまいりたいと考えております。

4点目、**シングルマザーの生活自立支援について**であります。本市では、公営住宅法及び条例に基づき、入居時に家賃の3カ月分に相当する敷金を徴収しております。しかし、敷金については、収入が著しく少ないなど特別な事情がある場合には減免や徴収猶予の制度を設けておりますので、個々の状況に応じて御相談を承り対応しているところであります。また、保証人につきましても原則2名としておりますが、こちらにおいても特別な事情がある場合には1名もしくは不要としておりますので、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者など特段

の配慮が必要な方には御相談に応じ、きめ細やかな対応をまいります。

5点目、**子育て世代・シングルペアレントの移住促進について**であります。市では、総合戦略に掲げた取り組みの第一弾として、今般、国から示された地方創生加速化交付金等を活用したシングルペアレント移住定住促進事業などについて、2月12日付で国に計画書を提出したところであります。本事業は、大館が持つ強みである高い水準の学力成績をおさめている教育環境や県内トップの高い有効求人倍率などの優位性を生かし、本市へのシングルペアレント移住定住を促進するもので、新設の移住交流課が中心となり事業を推進していく計画であります。しかし、これらの施策を充実させるためには移住交流課だけではなく、子育て支援・福祉・雇用・居住環境などについて全庁体制で取り組む必要があります。これまで各部署で実施している各施策のほかにも、本年7月に大館版ネウボラとして健康課に設置する予定の子育て世代包括支援センターとも強く連携し、重層的な支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

6点目、**高齢者が活躍できるまちづくりの推進について**であります。市では、高い技術や知識を持った高齢者が活躍できる社会を目指し、去る2月22日に高齢者活躍支援協定をシルバー人材センターなど関係5者と締結いたしました。市の活性化の原動力は、まずは人であり、そのためにはこれまで大館市を支えてこられた高齢者の方々がこれからも地域で活躍できるまちづくりを進めることが必要であります。本市には、地域の方々が気軽に集う公民館や町内会館などが整備され、サロンが開催されるなど高齢者同士が交流する憩いの場ともなっており、高齢者の介護予防にも大きな役割を担っているところであります。また、中央図書館の増改築では、さまざまなイベントや会議に活用できる多目的室、飲食や休憩のためのラウンジスペースの設置、貸し館も可能な松下村塾の移築などを予定しており、広く市民の皆様が気軽に利用できる施設として整備したいと考えております。こうした公共施設のほか、ハチ公プラザや扇田地区のほっとひと駅など、幅広い年代の方が集まる地域コミュニティの中核となる施設があり、高齢者の情報交換の場ともなっております。市外で暮らす方とのつながりが多い高齢者の皆様に情報発信していただくことは、本市が取り組むAターン、CCRCなどのPRにも大変有効なものと考えますので、高齢者が集う公共施設や地域コミュニティの中核施設への情報提供コーナーの設置などについても検討してまいります。また、バス停などへのベンチの設置については、バス事業者である秋北バスや地域の町内会などが実施しているところであり、これまで市が公共施設以外にベンチを設置した事例はありませんが、利用状況や設置場所の安全面などを考慮し、かつ、要望がある地域への配置について検討し、高齢者を初め市民の方々が気軽に一休みできる場所がある「人にやさしいまちづくり」、あるいは「まち歩きをしたくなるまちづくり」、ひいては、小畑議員御提案の「歩いて暮らせるまちづくり」を着実に進めてまいりたいと考えております。

7点目、**廃止となった秋北バスターミナルにバス路線の停留所を設けることができないか**についてであります。旧秋北バスターミナルへのバス乗り入れについては、廃止後市民からの

要望があり、市でも施設管理者へ相談しバス事業者を交え、その可能性を協議させていただいた経緯がございます。その上で、旧秋北バスターミナル経由とした際の運行距離や運行時間の増加等をバス事業者が総合的に判断したものであります。しかしながら、高速バスについては昨年3月に盛岡線・仙台線を大町経由とした運行を開始し、本市でも待合所としたハチ公プラザの光熱費を支給しております。この高速バスの停留所については、大町ハチ公プラザの待合所のほかに、御成町停留所の駐車場の確保も利用者から大変好評を得ているとバス事業者からうかがっております。また、路線バスについては、市立総合病院や御成町の停留所が結節点となり非常に利便性が向上し大変好評を得ていることから、旧秋北バスターミナルへの乗り入れについては、バス事業者からは現時点において困難であるとうかがっております。しかしながら市といたしましては、今後も旧秋北バスターミナルへのバス乗り入れの可能性について協議を継続しながら、新庁舎建設に合わせて敷地内にバス待合所の設置やバスレーンを確保することなども検討し、市民の利便性向上を目指してまいります。

8点目、**歴史まちづくりには、大館の歴史と文化を体験できる施設が必要ではないか**についてであります。まずもって小畑議員におかれましては、建設的で貴重なアドバイスをいただいたことに、この場をおかりして感謝を申し上げます。歴史的風致維持向上計画は、平成28年度末の完成を目指し、市民や関係者と意見交換をしながら、国・県と実現化方策の協議を重ねているところであります。本計画に盛り込む具体的な施設整備については、ニーズを調査した上で整備費とランニングコストを積算し、さらには関連する大館駅周辺整備事業や市庁舎建てかえ事業などとの連携を図りながら国などの支援メニューの可能性や資金計画を精査し、魅力ある大館の再興を図りたいと考えております。また、あきた未来づくりプロジェクトや観光振興施策と連携し、秋田犬や曲げわっぱ、大館が誇る食文化を享受できるおもてなしや羽州街道沿いに市民の営みとして続いているアメッコ市・神明社祭典・大文字まつりなどを、今後どのように守り育てていくのが実に肝要であり、市民や関係者と一緒に歴史・文化・伝統を50年、100年先の子孫へ伝承できるよう、プロセスに重きを置いて取り組んでまいります。大館ばやしや祭典がさらに盛り上がるような仕掛けとして、大館ばやし保存会や大館神明社、神明社祭典実行委員会の皆様に御相談し、伝統芸能の伝承や人材育成への支援を検討しております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○16番(小畑新一君) 議長、16番。

○議長(仲沢誠也君) 16番。

○16番(小畑新一君) 7点目のバスターミナルの件についてお願いでございます。裁判所前の停留所は非常に狭隘な場所です。反対側の城南小学校の前では通学時間帯にたくさんの子供たちが歩き、たくさんの通勤車両が通行する中でのバスの停留となっています。どうか快適で安全なバスの利用ができる中心市街地にしていただけるような計画をよろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（仲沢誠也君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔12番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○12番（田村儀光君） 平成会の田村儀光です。今回、一般質問者11人のうち10人目ということで質問も大体同じような内容だと思い、けさ5時半ごろ起きて頑張って質問を考えようとしていたところ、私が厳重注意を受けた記事が新聞に載ったことで「何をやっているのだ」「何をして厳重注意されているのだ」という電話が2～3本あり、「規則を守らない発言だったから厳重注意を受けた」と話したら、「そうか。注意されるくらいであれば、まだいい」「誰にも注意されないようであれば困るから、まず頑張ってくれ」と納得してもらいました。そのようなことで、変な激励を受けて今この壇上におります。いつにも増してまとまりのない質問になると思いますけれども、頭脳明晰な福原市長の明快な答弁を期待したいと思います。いつもであれば市民の代弁者として質問しており、今回も何人かに要望されましたが、「今回だけは申しわけないけれども、福原市長の初めての予算編成で、大館をどのように導いていくのか」という質問になると思うので、皆さんの要望は何とか6月定例会まで待ってくれ」ということで許しをいただきました。私なりの考えで、福原丸がどのような形でスタートして、どのようなまちづくりを目指しているのか、その辺を市長の明快な答弁、市民にわかりやすい答弁を期待しております。このタイミングで市長になられた福原さんは天命・天職だと受けとめて地方創生を頑張ってもらいたいと私も一市民として応援したいと思っております。実は1月末、市長は風邪を引いていて田代地域新年祝賀会では声が出ず、挨拶も満足にできない状態で、副議長に「早く家に帰って寝たほうがいい」と言われていました。忙しくてなかなか会う機会がなく、きのう久しぶりに会ったら元気そうで安心しました。これからも健康には十分気をつけて頑張ってもらいたいと思います。それでは、通告にはないのですけれども質問したいと思います。皆さんのお手元に資料を配付しております。県内市町村の人口増減率の一覧でございますが、それを参考にさせていただきたいと思います。平成27年国勢調査の速報値が発表されましたが、秋田県の人口減少率は全国で最大となり、5年間で最大の減少率となったということです。佐竹知事は「県民と危機感を共有して頑張っていきたい」と話していますが、今まで知事やってきて、正直私は「今さらか」という感じがいたしました。大館市の福原市長は去年就任し、余り責任はないと言えれば少し好ましくはないのですが、知事の過去5年間の取り組みがこういう結果を生んだものであります。これは5年単位で発表するそうですが、聞いて驚いたのは過去4回、秋田県が人口増減率ワーストワンだそうです。びっくりしました。20年間ずっと日本で一番人口が減少している県だということです。その中で大館はどうなのか、配付させていただきました資料によると、全国では人口増減率マイナス0.7%、秋田県全体ではマイナス5.8%で全国最低。秋田県の市町村で頑張っているのは秋田市がマイナス2.54%、その次が大潟村でマイナス3.4%、潟上市がマイナス3.9%、この3市村で県の人口減少率を抑えております。

幸い大館は4番目ですが、それでもマイナス6.07%で県の増減率より下という状態であります。県内では4番目ということで、前市長が頑張ってきたことは褒めなければいけないと思っておりましたが、県の人口減少率5.8%より上回っているのを褒めるに値する数字とは言えず、余り褒めてもいけないと思います。多分、福原市長だと5年後、10年後を見据えた政策の中で秋田県内の一番まで持っていけないのではないかと。ピンチをチャンスに変える福原市長に私は大いに期待するところであり、通告にはないのですけれども、この数字を見た福原市長の考えについて一言コメントをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは通告に従って質問します。

最初に、**28年度当初予算について**。①**策定に当たり福原カラーは出せたのか**。どういうカラーを出したのか、どうにかじ取りをしていくのか市長の考えをお聞きします。予算内示を見て大体予想どおりであり、これで大館が変わっていくのだということは把握しましたけれども、何とか市民の皆さんにわかりやすい福原カラー、どうにかじ取りをしていくということを答弁願いたいと思います。

新聞紙上の新春インタビューか何かで「今までいろいろと一生懸命種をまいてきた。一生懸命まちづくりの種をまいてきた」とありました。その種で、②**28年度に芽吹きそうな種は何か**。そういうものがあつたら具体的に教えていただきたい。あなたの熱い思いでもいいです。

③**大館版CCRCの推進について**。これは9月定例会でも言いまして今回の総合戦略に入られていただきましたが、残念ながら予定事業という形で載っており、予算がついていません。これをぜひ、専門の部署などを置いて大館版CCRCを進めていただきたい。1年ぐらい前、私がまだ選挙に出る前ですが、プライムニュースで石破地方創生担当大臣をゲストに日本版CCRCについて放映していたのを見て、どうしても見に行きたいと思い、ゆいま〜る那須とシェア金沢の2カ所へ私ひとりで行政視察に行つてまいりました。ゆいま〜る那須はサービスつき高齢者向け住宅で、都会からの高齢者の方々70世帯が暮らし、その町で地域とのコミュニティーづくりを構築するというものでした。一方、シェア金沢は全然違うやり方で、子供・学生・高齢者などの多世代交流でこの方法もいいと思つました。住宅は全部賃貸で、家賃はサービスつき高齢者向け住宅の場合は1部屋月12万円ぐらい、学生は月4万幾らです。現在、サービスつき高齢者向け住宅入居者が32部屋で40名、アトリエ住宅が1名、学生住宅が大学生4名、児童施設入所者が30名、合わせて75名でシェア金沢という一つの町をつくつています。この話をするとそれだけで40分かかってしまうので、視察した結果としてはCCRCもいろいろなやり方があることがわかりました。市長が「大館版」とつけてくれましたので、それも空き家・空き校舎・廃校舎を利用するなどいろいろなやり方ができると思つます。何とかこの大館版CCRCを、何かヒントを得て来年度から実施できるよう、移住促進ができるように大いに推進してもらいたいと思つますけれども、市長の考えを伺いたいと思つます。

それから、地方創生加速化交付金について……（「④「ひとづくり」を忘れてるよ」と呼ぶ者あり）、一番大事なところを忘れておりました。

④「ひとづくり」をどのように推進していくのか。「ひとづくり」「暮らしづくり」「ものづくり」「物語づくり」の4つの戦略で推進する計画ですけれども、そのうち一番大事なのは「ひとづくり」ではないかというのが私の考えです。人口減少率は全国で一番高くても、秋田で一番誇れるのが、市長が何回も言っているように小学校・中学校の学力日本一。全国でも有名になっております。これを売りにしていかなないと大館の活性化はないと私は思っております。4つの戦略のうちこれに特化して、極端に言えばほかにお金をかけなくてもいいから、これだけやりましょうというぐらいの気持ちでやってもらいたいと私は思っております。大館で全国に発信できるのは「ひとづくり」。秋田県の小学校・中学校の学力は日本一。その中でも大館は秋田県の平均を上回っています。何位だとは発表されないそうで、教育長は、はっきり言いませんけれども県平均よりは上回っております。秋田で上位の学力日本一を売りにし、「ひとづくり」によって人を呼ぶことで大館の活性化を図る。「ひとづくり」でもう一つ大事なのがふるさとキャリア教育です。これは、12月定例会で質問し教育長の答弁を聞いて初めて知りましたが、ふるさとキャリア教育というのは国の事業だと思っていたら、とんでもない。大館が発案し大館独自の政策でやった事業であることを、私の勉強不足で全然知らなくて教育長に頭を下げました。実はまた、きのう教育長から内閣府のふるさとづくり有識者会議の資料をいただきました。「ふるさとづくりの推進に向けて」という冊子で、安倍内閣総理大臣の挨拶まで載っています。この中身を見ると「秋田県大館市の挑戦」ということで、ふるさとキャリア教育が紹介されているのです。もう一ついただいた資料は、明治図書出版の「授業力&学級経営力2016年3月号」。何の本なのかはわかりませんが、多分全国に出版されている本で「大館市から夢のある新たな教育を」として、大館のふるさとキャリア教育のことが載っているのです。2年連続博報賞受賞については、私は知識がないものだから博報賞がどのぐらい荣誉があるのかわかりませんが、教育長に言わせると「すごいことだ」ということで、その辺も教育長に熱弁を振るってもらいたいと思っております。これを踏まえて市長には条例や予算的に必要なものがあるのであれば何を置いても協力しますということをお願いして、これを売りにして、誰かの答弁にもありましたけれども「子育てのまち大館」を発信していただきたい。秋田県の人口が減少しているのはPRが下手というか、発信力が下手と言えいいか、それが一つの原因ではないかと思っています。せっかく持っている宝を全国に発信できていない。下手をすると地元の人にもわからない。ふるさとキャリア教育について私が12月定例会の一般質問で聞いて初めて知り、「すばらしい。福原市長の次に教育長を尊敬します」と頭を下げましたけれども、それだけすばらしいことをやっているのに、私も知らなかったし大館市民も知らなかったのではないのでしょうか。きょうの市長の答弁で気になったのが「大館市民の声に耳を傾けて」とありましたけれども、今、市民の声が全然出てこない。だから、市民に声を出させる

ようなやり方をぜひ考えてもらいたいと思っております。声が出ていないのに一生懸命耳を傾けても何も前に進みませんので、どうやって市民に声を出させるのか、そのためには大館の現状はこうだと、教育長を使ってもいいのです。今、子供と大人一人一人との触れ合いを大事にしてふるさとキャリア教育を行っていますので、それを利用してもいい。どういうまちづくりにするのか、まずはPTAや住民からの声を吸い上げる。それによって初めて市民の声に耳を傾けることができますし、前にも進めるのではないのでしょうか。私が「ひとづくり」と言っていますけれども、これが、あなたがほかの議員の質問に答えていた相乗効果を生んで、外から人が来るということになれば、もちろん働く場所もなければならぬし、いろいろと相乗効果が出てくるのではないかと思っております。そういう意味で「ひとづくり」をどのように推進していくのか、また、教育長にどのように協力していくのか、市長の力強い答弁をお願いしたいと思っております。（「質問を前に進めて」と呼ぶ者あり）前に……、はい。それから、一つ気になるのが保育園の延長保育料の有料化。28年度から30分150円と新聞に載っていました。私は新聞に「非常に残念」と大きく書きました。「ひとづくりに力を入れてもらいたい」と言っているときに、また、ほかの議員からも保育園の無料化や「子育てのまちを一生懸命やってくれ」と言われているときに、28年度からは延長保育料が150円上がります。何とか、できたらこれを撤回していただいて、できるだけお金のかからない方向で進めてもらいたいと思っております。教育長、再質問で答弁をお願いすると言いましたけれども、市長の答弁が終わったらお願いします。次に進みます。

2点目、**地方創生加速化交付金**について。地方創生加速化交付金は本当に国のわがままと言えいいか、今、補正予算を組んで1,000億円が決まりました。昨年12月中に手を挙げなければ間に合わなかったのですけれども、市長は副市長のおかげでスムーズに準備ができたと言っていますが、①**今回の交付金事業の内容はどのようなものか。また、事業費はどのぐらい要求したのか。**地方創生の取り組みについては、先ほどからほかの議員もいろいろな形で質問され、また、行政報告にもありました。行政報告を見た限りではわかりませんが、今般、国から示された地方創生加速化交付金等を活用して取り組むのは、横文字の使用に対する考え方についての一般質問がありましたけれども、シングルペアレント移住定住促進事業、大館総合プロモーション事業、北秋田市・小坂町との地域連携DMO形成事業、常陸大宮市との観光と産業のコラボレーション事業、多分これらの事業だと思います。その予算を見ると行政報告で報告されたもので9,700万円ぐらいあります。実際にはどのぐらいの事業費を要求し、どのぐらい採択されるのかが決まっているのかわかりませんが、スケジュールで言いますと2月12日に国に提出したとのこと。2月24日に発表された県の予算では、関連事業費14億3,000万円が決まったような書き方をしていました。わかるのであれば、その経緯・経過を教えてください。それから、県予算に関する新聞記事によれば、教育環境を体験してもらう教育留学推進事業に453万円を措置したとあります。残念ながら北秋田市に委託して実施する

ということになっております。県の補助をもらえないのは残念ですが、市単独でもこういう事業をやって「ひとづくり」に取り組んでもらいたいと思っていますが、市長の考えをお願いします。

②**26年度の交付金事業の継続は**。去年の2月補正で地方創生臨時交付金8,000万円をもらって1年たち、この8千数百万円を使ったと思いますけれども、その内容と今回の加速化交付金との整合性について、去年行ったのは単年度で終わる事業なのか、中身を見ると継続のものもあるようですので、市民にわかるように報告してもらいたいと思います。

3点目、**定期人事異動について**。配付した一般質問資料の2枚目に平成21年度からの病気休職者調べというのがあります。長期休職者の調べであります。21年度11人、22年度10人、23年度15人、24年度17人、25年度22人、26年度26人と23年度からふえています。病気休職者のうち括弧書きの数字が鬱等メンタルに関する休職者で、26年度は16人もいます。27年度病気休職者は前年度の26人から10人減って16人。鬱等メンタルに関する休職者は16人から7人減って9人と少なくなっはいますが、これは、市役所の職場の空気が悪くて長期休養している人だけではなく病気やけがで長期入院している人や、家庭の事情などいろいろあると思います。今は公務員になりたくてもなれない。何十倍の倍率をくぐってきた人材が二十何人も休んでいるとなれば、本当に貴重な財産を休ませているということですので、できればこの数字がゼロになるように、職場の環境だけでも整えて、こういうことがないよう人事異動に関しては何とか取り計らっていただきたい。市長にとっては初めての定期人事異動であります。在任10カ月、まだ職員全員を把握していないと思います。加速化交付金のときも副市長のありがたみや必要性を市長は「おかげでスムーズにいった」と褒めていましたので、この人事異動に関しても副市長の役割が重要だと思います。答弁は市長の考えもそうですけれども、副市長としての立場から答弁をお願いしたいので二人からの答弁をお願いしたいと思います。**健康管理を考えた適正配置をすべき**ということでもあります。

以上で、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

【市長 福原淳嗣君 登壇】

○**市長(福原淳嗣君)** ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。まずは通告順にお答えをさせていただき、答えられるものに対しては答えられる範囲でお答えさせていただきたいと思います。

1点目、**28年度当初予算編成について**。①**策定に当たり福原カラーは出せたのか**についてであります。平成28年度当初予算は、普通交付税の一本算定化に伴う段階的な削減が見込まれるなど大変厳しい財政状況下の編成となりましたが、消滅可能性都市とならない、まさに未来を創造していく都市づくりに向けた「ひとづくり」「暮らしづくり」「ものづくり」「物語づくり」の4つの戦略を、各分野で本市の特徴を生かしながら推進していくための予算としたところがあります。その中の重点ポイントは、将来の大館市を担う「おおだてびと」に対する「ひと

づくり」への投資であると私は考えております。新年度には、未来の大館市、大館市役所を担う若手職員の外交力を養成するために観光庁・秋田県観光連盟、そして国内最大手の広告代理店である電通へ職員を派遣します。交流人口を拡大させるためには外から多角的に大館を見詰め、同時に幅広い人脈をつくることで、どこよりも速く国内外から情報を入手し活用すること、そして大館市という一自治体にとどまらず、広く地域連携に生かしていくということが重要だと考えております。「おおだてびと」に対する投資は、もちろん職員に限定されるものではありません。子供から大人まで幅広く、市民における民（みん）の知見を引き出すための施策「ひとづくり」に取り組み、交流人口の拡大、さらには未来の大館市構築に取り組んでまいりたいと考えております。

②**まいてきた種で芽吹きそうなもの**はについてであります。市長就任以来、「ふる里おおだて」に夢と希望、そして安全と安心をつくり出すため、また、確かな基盤を構築するために、まさしく100メートルダッシュ、全力で頑張っておりまいた。その中で、大館市歴史的風致維持向上計画への着手、インバウンド観光客の増加に向けたタイ王国や台湾へのトップセールス、大館駅周辺地区の県北地域の玄関口としての機能強化に向けた、あきた未来づくりプロジェクトの活用など、さまざまな形で種をまいてきたところであります。さらには、来年度以降の種まきの布石として、昨年末に策定いたしました市総合戦略において、子育て環境をさらに向上させるための保育料・医療費助成制度の充実、子育て世帯に対する住宅支援の拡大、奨学金返還助成制度の創設、移住定住の促進に向けた地域連携DMOの設立、子育て世代・シングルペアレントの移住促進などを盛り込んだところであります。今後も大館の将来あるべき姿を見据え、さまざまな分野で必要な種をまき、その成長を見届け、成果・課題を検証するという一連の取り組みを続けることにより、「ふる里おおだて」の持続的な発展を目指してまいります。

③**大館版CCRCの推進**についてであります。日本版CCRC、いわゆる「生涯活躍のまち」を進めるに当たっては、国・地方自治体・事業主体が連携し、それぞれの役割を担うということになっております。国においては「生涯活躍のまち」の基本方針を策定し、地方自治体の取り組みを制度面、あるいは財政面から支援する役割を担います。地方自治体、いわば大館市は地域の特性や強みを生かし事業主体に多様な支援を行う。つまり、民間の主体に多様な支援を行うことで民間活力を引き出す後押しの役割を担うのが大館市であります。そして、事業主体は、地方自治体の基本計画に基づいて「生涯活躍のまち実施計画」を策定し、入居者の募集を行い、事業運営を行うこととなっており、あくまでも民間が事業主体となるものであります。国では、日本版CCRC構想有識者会議の最終報告を踏まえ地域再生法を改正し、「生涯活躍のまち形成事業」の制度化を図ることにしており、その中で、地方自治体に情報支援・人的支援・財政支援の各種支援措置を行うとしております。本市でも、国の各種支援を活用し、職業安定法・老人福祉法などの行政手続が簡素化され、民間法人が参入しやすくなるような手

法を講じていかなければならないと考えております。大館版C C R Cでは、居住対象者を国が想定する50歳以上ではなく、本市の強みであるふるさとキャリア教育、高い求人倍率を生かし、シングルペアレントの移住を促進するとともに、介護・医療の連携を図りながら大館らしい「生涯活躍のまち」を構築していきたいと考えております。その中で、県が総合戦略で掲げる「生涯活躍のまち構想」との整合性を図るとともに、田村議員から御紹介いただいたゆいま〜る那須やシェア金沢などのモデルを参考とし、本市の「生涯活躍のまち基本計画」を常に議会に御相談申し上げた上で策定していきたいと考えております。

④「ひとづくり」をどのように推進していくのかについてであります。まちづくりの根幹には地域で自立する「人財」、大館の発展に貢献する「人財」を育成する「ひとづくり」があり、そして「ひとづくり」に当たっては「人は自らの学びと、他者との交流で育つ」を基本方針として進めてまいりたいと考えております。これまで、本市では日本の全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストにおいて平成19年から8年連続でトップクラスとなっているほか、釈迦内小学校のサンフラワープロジェクトなど本市の社会教育に向けた取り組みが文部科学大臣奨励賞、民間として最高の教育賞である博報賞を2年連続して受賞しており、多くの教育委員会・学校が大館に学ぼうと視察に訪れています。さらに、成長した子供たちが高校生となり、高校生まちづくり会議「HACHI」として地域と連携した活動に取り組んでいることは、今後、社会教育や生涯学習との連携により、さらなる発展につながっていくものと期待しているところであります。こうした背景には、ふるさとキャリア教育、「おおだて型学習」などによる教育の力と、小学生の南種子町との交流、中学生のニュージーランドへの海外研修などの交流の力の積み重ねがあるものと認識しております。今後は、28年度当初予算案にも計上したふるさとキャリア夢事業などにより、ふるさとキャリア教育のさらなる進化を目指すとともに、常陸大宮市との交流事業などに加え、一流アスリートと子供たちとの交流などスポーツの力を通じた交流にも取り組み、教育と交流で培う能力をさらに伸ばし、大館の未来を切り開く人材育成に努めてまいりたいと考えております。また、こうした学力の高さに加え、雇用の場の豊富さという本市が持っている強みを生かすとともに、市総合戦略に掲げた子育て支援策により、子育て環境の充実を通して「子育てのまち大館」の実現に努めてまいりたいと考えております。

2点目、**地方創生加速化交付金について。**①**今回の交付金の事業内容はどのようなものか。また、事業費はどれぐらいか**についてであります。地方創生加速化交付金は地方版総合戦略を策定済みの自治体に対し、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として国が創設したものであります。2月12日に国に計画書を提出した事業に関しましては、先ほど田村議員から御紹介をいただきましたので割愛させていただきます。事業費は4つの事業合わせて1億1,000万円ほどを予定しております。事業内容等の詳細につきましては、あすからの所管常任委員会において御説明させていただきたく、どうか御理解をお願い申し上げます。

②**26年度の交付金事業の継続について**であります。平成26年度補正で27年度に繰り越して実施している地方創生先行型事業を活用し、本市では6つの事業を実施しております。1つ目の忠犬ハチ公のふるさと大館発信事業では、渋谷区との交流や首都圏の女性を対象としたモニターツアーなどを、2つ目の海外からの教育旅行誘致事業では、台湾からの教育旅行誘致活動を、3つ目の都市圏からの移住促進事業では、移住と交流人口拡大に向けた情報の発信を、4つ目の大館市地域資源プロモーション事業では、本市の地域資源を活用した首都圏へのアプローチを、5つ目のインバウンド体制整備事業では、外国人観光客誘致や案内板の多言語表示などを実施したところであり、これら5つの事業については、現在申請中の加速化交付金事業の中で継承していくこととしております。また、6つ目の肉の博覧会 in 大館開催事業については、会場を樹海ドームに移した上で市単独事業として平成28年度も継承していくこととしております。

先ほど、延長保育の件に関する質問がございましたが、これは、大館市子ども・子育て会議という機関があり、先般開催されました会議の中で利用者の意見を広く伺いました。基準保育の朝7時半から夜6時半までの11時間、その前後30分間延長保育を申し込むことができるということに関しまして、他の利用者あるいは周辺自治体との公平性を保つためにも、それらを基準・参考にして一部負担を求めるということを御理解いただきたいと存じます。

次に、県の2月補正予算に計上している教育留学推進事業が、なぜ大館市ではなく北秋田市なのかということについて、県においては選定の基準があるそうです。一つは平成20年ころまで山村留学を実施していたことからそのノウハウがあり、宿泊施設も整っているという条件があります。もう一つは少人数学級の実績や豊かな自然があることなどを考慮し、秋田県においてモデル的に北秋田市を選定したということですので、この点に関しましても御理解をお願い申し上げたいと思います。

次に、田村議員の一般質問資料の人口減少率で秋田市が一番低く、次が潟上市、大潟村だということですが、こういう見方ができると思います。秋田市は県庁所在地でありますので、やはり別格であると捉えています。潟上市は完全に秋田市のベッドタウンで準秋田市です。大潟村に関しましては県内でも所得水準がナンバーワンで、農業に特化していることの強みがある。そう見ていくと、それぞれの歴史的な背景や産業構造の背景が違いますので、こういうデータというのは一律には比較できないのですが、大館市は頑張っていると思います。地域連携DMOと一緒にやっていく北秋田市や小坂町のそれを見ると、やはり大館市が一つのきっかけをつくることで鹿角市を含め北鹿全体を守っていく。能代市もちょっと高いのですが、ひいては県北全体を導いていくということが必要だと思います。私は、県内の市を比較するとき大館市に2万人を足すと横手市、大館市から2万人を引くと能代市という捉え方をよくするのですが、大館市より人口が多い市であっても減少率が高いところがたくさんある中で、大館市の持つ強みをうまく近隣市町村と連携させて、政策間連携と地域連携をさらに図っていく必要

があるというように捉えております。

3点目の定期人事異動に関しまして、私からも一言ということでしたが、田中角栄先生が「優れた指導者は好き嫌いを言わない。優れた指導者はできる人間を適材適所に配置する。最も大切なことは大事を任せられる人間を右腕に置けるかということだ」と言っています。私もそのとおりだと思います。私の個人的な私情を挟んで人事をすることはありません。あくまでもできる人間を適材適所に配置する。そして、その意向は副市長も全く同じだと思いますので、3点目の定期人事異動に関しましては、副市長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○**教育長（高橋善之君）** 1点目、④「ひとづくり」をどのように推進していくのかについてお答えいたします。基本的には先ほど市長が述べたとおりでございますが、私の立場からも少しお話しさせていただきます。このような展開になるとも知らず、議員に資料をお渡ししたところ、突然の発言の機会をいただきまして本当に感謝しております。先ほど取り上げていただいた2つの資料でございますが、1つは、ふるさとづくり有識者会議の提言を内閣府でまとめ作成したもので、趣旨は先ほども少し触れておりましたけれども、安倍首相の言葉をおかしますと「私は、「ふるさと」を愛する気持ちを育むことは、地域の共同体の連帯を確かなものとするだけでなく、日本人としての誇りを取り戻し、世界からも信頼され、豊かな国としての我が国の更なる成長につながるものと考えます。ところが、現実には、「ふるさと」の原風景は失われつつあり、私は、活力の源であり、誇りである「ふるさと」の価値を再認識し、後世に伝えていくにはどうしたらよいか考えてまいりました。」という言葉でございます。そのために各界の有識者13名を集めて、ふるさとづくり有識者会議というものをつくり、その13名の方々が資料を書いて発刊したのがこの冊子でございます。この中に教育界から唯一、秋田大学の准教授である濱田純先生が入っておりまして、濱田純先生は、私の3代前の教育長 濱田章さんの御子息でございます。その中の2ページにわたって提言しており、秋田県のふるさと教育について書かれた後、その4分の3ぐらいを大館のふるさとキャリア教育について「各自治体は、秋田県版総合戦略と連動させ、今後どう取り組んでいくのだろうか。この地域に残された「唯一の財産」が子ども、教育こそが「最後の防波堤」と、5年前から学校、地域、保護者、行政、企業等が一体となって子どもへの投資を惜しまず「ふるさと創生」に取り組み、着実に成果を上げつつある自治体がある。その一つが秋田県大館市である。」という形で紹介いただいております。もう1つの資料ですが、民間では最高の賞と言われる博報賞を大館が2年連続で受賞したということで、昨年12月に選考委員である文教大学の嶋野教授が大館までいらして、取材していったものを掲載した記事でございます。こちらに関しては「盛岡駅で高速バスに乗り継ぎ、大館駅前に着いたのは12月の氷雨降る午後だった。大館市の取組みが、「博報賞」2年連続の受賞となった。2014年は「釈迦内サンフラワープロジェクト実行委員会」が選ばれ、併せて文部科学大臣奨励賞も受賞した。2015年は「大館市教育研究所・子どもハロ

一ワーク」が受賞した。大館市は人口約7万5,000人、秋田県の北部にある。このまちのどこに連続受賞の活力があるのだろうか。全国学力調査でもトップクラスだ。大館駅前に降り立って、大館教育への関心がいよいよ高まった。」という書き出しでございます。この後、釈迦内小学校に御案内いたしまして、全ての授業をごらんになっていただきました。極めて高い評価でした。その後、サンフラワープロジェクトの日景賢悟実行委員長、私、三浦校長、嶋野教授と対談したものが掲載されております。最後に「大館の取組みは博報賞・教育活性部門に真にふさわしいものであった。未来戦略の熱い思いを語り合う一日が終わった」と締めくくっております。最近数年はいろいろな教育雑誌から、ふるさとキャリア教育または大館の授業について取り上げていただいております。大変ありがたいことですが、たまたま今回は官と民。文部科学大臣奨励賞は完全に官で、博報賞は民。その2つから同時期に同じような評価をいただいたという意義は大きいと思っております。すなわち、大館の教育は数値的な学力だけではないのです。授業のクオリティの高さと未来人材を育成しよう、それによって未来を切り開いていこうという大館の教育のベクトルです。これが、日本の地方都市の未来の育成を先導する価値があると認めていただいたことの意義です。大変ありがたいことで励みになることではあります。大館の教育は賞を目指してやってきたことではございません。あくまでも教育を通して、ふるさとに根差した自立の気概と能力を備えた人材、つまり未来大館市民を育成して、そのパワーで大館の未来を切り開いていくことが本来の目指すところであります。小・中学生、高校生までそのような資質を持った子供たち、力を持った子供たちが今、私たちの手元で育てているということが大館の宝だと思えます。少し長くなってしまいましたけれども、そのような教育の進め方について福原市長にも深く御理解いただきまして、このたび、ふるさとキャリア教育夢事業について予算を増額していただきました。大変ありがたいことです。コンセプトは「大館盆地を教室に 市民一人一人を先生に」。つまり、学校教育だけでは人材育成はできません。そのためには議員の皆様を初め市民一人一人の力をおかりし、総力を結集して、真っすぐに未来へとベクトルが向かう町大館を構成してまいりたいと思っておりますので、これからも教育全般に対しまして、どうか皆様の御理解と御支援・御指導をお願いして答弁といたします。ありがとうございました。

○副市長（名村伸一君） 3点目、**定期人事異動について**お答え申し上げます。**健康管理を考えた適正配置をすべき**についてでございますが、メンタル不全による病気休職者は本年1月1日現在で9人となっております。これは市役所・病院・消防を合わせた職員1,308人の0.69%に当たります。過年度の状況につきましては、田村議員の一般質問資料にございましており平成24年度12人、25年度15人、26年度16人となっております。メンタル不全の最大の原因は過度のストレスにあるとされておりますが、ストレスは職場だけではなく、家庭生活、地域とのかかわりなどにおいても多種多様に存在するものと考えられております。職場におけるストレスの要因といたしましては、業務量の増加や内容の複雑化など幾つかの要因が絡み合い、

重なることで過度のストレスとなり、メンタル不全に至るのではないかと考えております。本市では、職員がメンタル不全とならないように身体面・精神面への影響を考慮して、過重労働防止の自己チェック票を提出させるとともに、衛生管理者または産業医による面談を実施しております。また、平成22年度から継続してメンタルヘルス研修を実施し、職員の理解を深めるとともに、快適に働ける職場環境づくりに向けて意識の向上を図っているところでございます。そのほか、労働安全衛生法の改正により平成27年12月から義務化されました職業性ストレス簡易調査につきましては、本市では平成24年度から前倒しで実施しており、この調査で得られた回答に基づき、関係職場単位の面談を行いながらメンタルヘルスの対応をしているところでございます。さらに、希望者には委託しております臨床心理士による月1回のメンタルヘルス相談、衛生管理者による保健指導・相談を、本庁及び比内・田代の各総合支所で実施するなど職員の健康管理にも努めているところでございます。議員御提案の職員の適正配置についてでございますが、これまでも職員の人事異動の際には、各部署における業務の継続性や組織の活性化に重点を置きながら、個々の職員の適性、意欲・能力の向上、メンタル面を含めた健康状態を考慮し、配置がえを行っているところであり、今後もそのような点に十分配慮しながら職員の適正配置に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（仲沢誠也君） 12番。

○12番（田村儀光君） 再質問させていただきます。市長には立派な右腕と左腕、両方ありますので、大館の将来は市長が考えているように絶対消滅しませんし、5年後も10年後も絶対大丈夫だと私は思っておりますけれども、先ほどの質問でも言いましたが、住民の声を本当に大事にして、住民と一緒にやっていかなければいけません。今、住民は声を出すことができているのかといえば、まだ出せない住民が多いわけです。そういう人たちのやる気をどのようにして出させるのか。市長のやる気は十分伝わってきますけれども、住民にあまねく大館の現状を伝え、こういう町にしていくのだということを教えて、住民の声を聞いていけるような体制に持って行ってほしい。それから、ふるさとキャリア教育の視察が去年200人ぐらい来ているそうですけれども、まだまだ来るはずですよ。大館は子供を育てるには一番よいところで、頭がよくなるだけではなく、地域との連携や教育環境もすごいものだというように、ふるさとキャリア教育をもっとうまく県外に発信して、駅へ降りたら「ふるさとキャリア教育のまち大館」でもいいですし、教育委員会事務局がある田代総合支所にそのような垂れ幕を垂らしてもいい。博報賞をもらったのに、もらったというPRが足りないのではないのでしょうか。教育長が一生懸命すごいことだと言っても地元の人知らないのです。私もまだぴんと来ていませんけれども、それを大館市民全員が共有し「大館はいいところだよ。子供を育てるのなら大館に来たほうがいいよ」といったPRなど、外に対してどんどん発信していくべきだと思います。横文字

とかいろいろ出ていましたけれども、住民に難しいことをいっぱい言っても何もわからないのです。まずこれだけはやるということ、わかりやすいことを訴えて住民にもその気にさせていくことによって、いろいろな相乗効果が出てくると思いますので、何とかもう一回力強く、市長の考えを聞きたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 田村議員の再質問にお答えいたします。田村議員、全ては自身に対する誇り、プライドだと思います。自分に自信があるならば正々堂々と主張できますし、他人とかかわっていくことができます。自信がないからこそPR下手なのだと思います。まずは自信を持つ。私たちの大館の暮らしに自信と誇りを持つ。そのことで、声を出す市民がふえていくと思います。そして、みずからを知り、みずからを好きになる。そういったときにこそ、私は大館市民、この場合の市民は志の民と書きます。私たちが大館の未来を切り開いていくのだという志の民、「大館志民」をつくるということが、声が出る大館市民の育成につながっていくと捉えておりますので、それがひいては、ふるさとキャリア教育の全国への発信にもつながっていくと考えています。少し話がそれますが、衆議院議員お二人の政策秘書として仕えてきた私の感ですが、CCRCは高齢者の世帯あるいは50歳以上の方々の都会から地方への移住促進であります。まだ具体的な政策としては打ち出せませんが、間違いなく子供たちのサマースクールというの、いずれ来るだろうと思っています。サマースクールをするのならアメリカやヨーロッパでは3カ月が普通ですから、そのときに大館の強みであるふるさとキャリア教育を前面に出し「サマースクールのまち大館」というのを目指して、ふるさとキャリア教育をさらにブラッシュアップ、磨き上げていきたいと考えていますので、どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（仲沢誠也君） 12番。

○12番（田村儀光君） 私はよく理解しましたので、後は全大館市民が理解できるように、副市長以下、その取り組みに頑張ってもらいたいと思っております。以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時53分 休 憩

午後3時05分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔27番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○27番（佐藤芳忠君） 初めに、27年12月2日、横浜市磯子区の築38年の山王台小学校で、300キログラムの防火シャッターが落下し6年生の女子児童が挟まれ、けがをするという事故がありました。原因はシャッターのワイヤーが切れていたことと職員の誤操作によるものでした。当市の小・中学校のうち建築後40年以上経過したものが4校、30年以上経過したものが10校、25年以上経過したものが6校と建築後25年以上経過した小・中学校が8割を超え、雨漏りや外壁・内装、機械・電気設備の老朽化が目立っており、経年劣化に対応した早急な修繕が必要な状況にあります。今回、私は幾つかの小・中学校に行き学習環境を見てきました。さびだらけのゆがんだ靴箱やひび割れた廊下、抜け落ちた天井や雨漏りのしみだらけの体育館、大柄な中学生は使用できない狭いトイレ、非常口の割れたガラスや遊べない遊具、数十年前のものとしか思えないような椅子や机など、私は当市の小・中学生がこれほど劣悪な環境で学んでいることを初めて知りました。そして、このような環境に小・中学生を置いてはいけないと思いました。私たちが小・中学生のころは、校舎は古くても清潔な環境で勉強していました。しかし、当市の小・中学生は古い校舎の劣悪な環境で学んでいます。今のような環境で教師が「身の回りを清潔にしなさい。物を大事にしなさい」などと教えても生徒が納得できるわけがありません。キャリア教育も大切でしょうが学習環境を整備することも大切だと思います。当市には17の小学校と8つの中学校がありますが、25校の小・中学校の中で雨漏りの修繕が必要な学校が15校、トイレの修繕が必要な学校が11校、遊具の撤去や修繕が必要な学校が10校、プール関係の修繕が必要な学校は21校もあります。教育委員会には、全ての小・中学校から28年度の改修要望が寄せられています。前述した雨漏りやトイレ・遊具・プールの修繕など57件を含む198件もの修繕要望が寄せられています。各校の改修要望の主なものを御紹介します。桂城小学校からはプールフェンス扉と網の改修と通路の屋根の塗装、屋上ドレン管へのヒーター設置。城南小学校からは3階の教室や廊下の雨漏りの修繕、校舎外壁のコンクリート片の落下防止工事、プールの水漏れ修繕。城西小学校からは体育館トイレ便器の改修、ネットフェンスの改修。有浦小学校からはプールサイドの破損修繕、校舎階段の壁紙の張りかえ、遊具の撤去と修繕、ベランダフェンスの改修。積迦内小学校からは体育館トイレの洋式化、プールの底面塗装。長木小学校からはプール洗体槽の改善とプールトイレの簡易水洗化、廊下とホールの壁紙の張りかえ、教室ベランダの塗装、体育館トイレの水洗化。川口小学校からは転落防止バーの設置、プール配管改修工事。上川沿小学校からは灯油タンクの屋根と床の補修、遊具の補修または撤去、体育館窓防水補修。南小学校からは遊具の補修または撤去、プールフェンスの破損修理。成章小学校からは3階の雨漏り修繕、遊具の修繕、自転車置き場の腐食修繕。花岡小学校からはプールサイドの床の補修。矢立小学校からは体育館・廊下・ランチルームの雨漏り修繕、プールの剥離補修と塗装、プールサイドや洗眼台等の修繕。扇田小学校からは防寒設備の設置。西館小学校からは教室の床の修繕、プール小屋の屋根張りかえ、非常口付近の窓の修繕。東館

小学校からは遊具の補修、プール排水管の改修。早口小学校からは遊具の補修と撤去、コンクリート落下防止工事、プール及びプールフェンス改修。山瀬小学校からは体育館外壁の修繕、屋根の修繕。第一中学校からは体育館や階段踊り場の雨漏り修繕、校舎床の亀裂補修、下足箱の更新、劣化した机と椅子の補充。北陽中学校からは学校前ロータリー等の舗装、フェンスの改修、駐輪場の改修。東中学校からは柔剣道場とプールのトイレの水洗化、プールサイドの補修とプールろ過装置の更新。下川沿中学校からは駐輪場の解体と改修。南中学校からは体育館の雨漏り修繕。成章中学校からは物置小屋の屋根の雨漏り修繕、腐食した灯油タンクの更新。比内中学校からは3階と2階廊下の雨漏り修繕、校舎の破損崩落箇所の改修。田代中学校からは机と椅子の更新、教室入り口扉の修繕などの要望が出されています。これらの小・中学校や校長会、PTAから寄せられた28年度の198件の修繕要望は小学校が1億5,600万円、中学校が8,900万円、総額で2億4,500万円という状況です。教育委員会は、これらの修繕を28年度から30年度までの3年間で修繕する計画を立て、28年度は1億1,600万円、29年度は8,000万円、30年度は6,500万円の予算を見込んでいますが、過去4年間の修繕費は24年度が4,911万円、25年度が4,098万円、26年度が8,951万円、27年度が6,345万円という状況であり、28年度予算は7,016万円と予定より4,656万円も少ないものです。一般財源6%減という当市の予算方針や新たな修繕要望が出てくることを考えれば、28年度要望を3年間で修繕することは不可能であり、4～5年間も劣悪な学習環境に置かれる学校もあるのです。(1)小・中学生をこのような劣悪な教育環境に置いてまで、松下村塾を移転・活用しなければならぬ理由をお聞かせください。

次に、二井田地区の鶏ふん悪臭公害は、福原市長が就任する前の農林行政に起因するものであり、福原市長に過去の問題を問うことについては申しわけなく思っておりますが、悪臭の原因である鶏ふん処理場は住民を考えない農林行政によるものであり、現在もそのような農林行政が続いていることから正していただきたく質問するものです。さて、第2次新大館市総合計画の素案では「地域の特性を活かし、暮らしを支える活力を興す産業創造都市」として、環境への負荷に配慮した人と環境に優しい農業を推進するとしています。また、「豊かな自然とともに安全・安心に暮らせる環境共生都市」として、住環境や生活環境など安全・安心な市民生活を支える取り組みを推進し、公害防止と自然環境の保全を図るため、開発事業者等に対して環境に配慮した適正な事業実施を求めるとしています。しかしながら、県と市は畜産事業者に対し適正な事業実施を求めず、住民の生活環境を考えない農林行政を行ってきました。そのため、二井田や真中地区の住民は鶏ふん悪臭による不快な環境の中で暮らしています。県と市がいかに住民を考えない農林行政、ずさんな補助金行政を行ったかということ、順を追って説明いたします。平成19年度、県と養鶏業者が矢立には鶏舎を、二井田にはその鶏ふん処理場を建設する計画を立て、市も同意しました。新たに養鶏場を建設する際、鶏舎と鶏ふん処理場を2つの地域に分けて建設することは異常なことです。平成19年度、養鶏業者と県の畜産振興課の間で話し合いが行われ、矢立清水川地区には30万羽の鶏舎を、二井田本宮地区にはその鶏ふ

ん処理場を建設する計画を立てました。どちらも市を経由する国庫補助事業でしたが、農林課が20キロメートルも離れたところで鶏ふんを処理するという異常な計画に反対していれば、この計画は見直されていたものです。しかし、農林課は何回もヒアリングしたが問題はないということで、この計画に同意しました。その結果、二井田地区住民は平成21年度から鶏ふん悪臭公害に苦しんでいます。平成20年4月21日、市は鶏ふん処理場がない矢立鶏舎への国庫補助を認めました。国庫補助申請は市役所と県庁を経由して国に申請するシステムになっています。

4月21日、養鶏業者は知事に、矢立清水川に建設する30万羽の養鶏場の国庫補助申請書を提出しました。養鶏場の建設に当たっては鶏ふん処理の場所や処理方法、地区住民の同意の有無の確認等が必要なものですが、農林課は鶏ふん処理に関する記載がない国庫補助申請書を県へ送付しました。平成20年4月24日、たった3日で矢立鶏舎の補助金が内示されました。4月21日に業者から知事に提出された国庫補助申請は驚くべき速さで、3日後の4月24日には県から4億5,000万円の補助金の内示がありました。平成20年6月、市議会は二井田地区への鶏ふん処理場の建設を了承しました。6月11日の教育産業常任委員会で農林課は、矢立地区の30万羽の鶏舎建設には先進的畜産経営体育成事業により4億5,000万円の国庫補助が、そして矢立の鶏ふんを処理するために二井田本宮地区に建設される鶏ふん処理場には、バイオマス利活用フロンティア事業により8,000万円の国庫補助が行われる旨を委員会で説明し了承を得ました。しかし、この時点で養鶏業者は二井田地区住民の同意を得ていなかったのです。農林課は平成20年5月上旬に聞いた「本宮地域の自治会の会長を通して地域の役員会に話している」との養鶏業者の話だけで、地域の同意があるとして委員会に臨んだのです。6月17日の教育産業常任委員会の総括質疑では、市議から「本宮の鶏ふん処理施設については、地元の理解と同意が必要だと思う」との質問が出され、小畑市長は「制度上、直近の町内の了解を得ればよいということで、本宮町内のみに説明した」と答弁しています。いかにも本宮地区の同意を得たかのような巧妙な答弁ですが、説明したとの答弁であり、同意を得たとは答弁していないものです。平成20年7月3日、市は建設場所の記載がない鶏ふん処理場への国庫補助を認めました。7月3日、養鶏業者は市長に養鶏規模の拡大に伴い鶏ふんも増加するため処理施設が必要として、地域バイオマス利活用交付金実施要綱に基づく事業計画書を提出しました。しかし、この計画書には建設場所の記載がありませんでした。また、住民の同意も得られていなかったのに、農林課はその日のうちに、鶏ふん処理施設の事業実施計画書を知事に提出しました。そして7月4日には矢立鶏舎の建設が着工されました。平成20年7月11日、二井田への鶏ふん処理場建設が決まってから、業者と農林課はその理解を得たいと町内会長会に事後報告の説明会を開催しました。二井田地区の鶏ふん処理場の交付金事業実施計画書を県に提出した8日後の7月11日、業者と農林課は「矢立地区の30万羽の鶏ふんを二井田地区で処理することについての理解を得たい」と、二井田地区町内会長連絡協議会に対し事後報告の説明会を開催いたしました。当日は11人の町内会長等が出席し、「鶏ふんは養鶏場のそばで処理すべきだ。どうして20キロメー

トルも離れた二井田で処理するのか」との反対意見が出ましたが、農林課は了解を得たと言いました。しかし同意を得たとは言っていません。なぜなら同意は得ていないからです。平成20年7月25日、二井田鶏ふん処理場への補助金が内示されました。7月3日に業者が市長に鶏ふん処理施設が必要として事業計画書を提出し、3週間後の7月25日に県から8,221万円の国庫補助の内示がありました。このように矢立の鶏舎と二井田の鶏ふん処理場は同時進行的に、普通では考えられないような速さで進められました。平成21年1月13日、二井田に26万羽の鶏ふん処理場が完成しました。これで既存の処理施設と合わせて矢立の30万羽の鶏ふんを処理できるようになりました。平成21年1月14日、農林課と養鶏業者が公害防止に関する協定書を締結しました。公害を担当するのは環境課ですが、鶏ふん悪臭に関しては農林課が担当し公害防止協定を締結しました。平成21年1月15日、二井田で矢立の鶏ふん処理が開始されました。二井田地区で矢立の30万羽の鶏ふんが処理されるようになってから、二井田地区の住民は年中、鶏ふん悪臭に悩まされるようになりました。平成22年12月、市はにおいモニターを廃止しました。農林課が平成22年12月に地元住民のにおいモニターを廃止したため、鶏ふん悪臭の発生日時やにおいの強さが記録されなくなり、チェック機能が全くなくなっていました。住民の監視がなくなってから、鶏ふん処理場からは生活できないような悪臭が多く出始めました。もし、においモニターを廃止しなかったら、市も養鶏業者も悪臭防止対策を講じていたことと思います。平成26年12月、悪臭発生の原因である古い鶏ふん処理装置を新しくしたため悪臭が多発しました。平成26年12月に農林課は、平成3年につくった鶏ふん処理装置が老朽化し効率的な処理ができないため短期的な措置として更新する。更新すれば悪臭の問題も改善されるとしました。私は、悪臭を発生する処理装置の更新を市が認めることは二井田地区の鶏ふん悪臭公害を放置することであり、においも多発すると反対しましたが、農林課は説明会も開かず住民の同意も得ず、悪臭発生の原因である安価な攪拌式処理装置の更新を認めました。その結果、100%稼働したことにより稼働時間がふえ悪臭が多発しました。平成27年1月、養鶏業者が主催した悪臭をゼロにするとの説明会が開催されました。悪臭発生の原因である鶏ふん処理装置の更新のときには説明会をやらなかったのに、処理装置を更新してから1カ月後、初期発酵処理装置を設置すれば悪臭をゼロにできると養鶏業者が主催した説明会が開催されました。当日は、養鶏業者からは社長・専務・部長の3人、農林課からは課長と職員が出席しましたが、農林課はたった1カ月前に古くなった処理機を更新すれば悪臭の問題も改善されるからと強引に攪拌式処理装置を更新した結果、悪臭が多発したことには口をつぐみ、今度は、初期発酵処理装置を設置すれば鶏ふん悪臭がゼロになるとの立場に立ち、会議を主導しました。私は、これを設置させれば二井田での鶏ふん処理が長期化・固定化するからと反対しましたが、一部住民の賛成により装置を設置することになりました。そして、古い処理装置の更新のときと同じく、平成27年6月に初期発酵処理装置が設置されましたが二井田地区の悪臭はゼロにはなっていません。農林課の立ち位置は平成19年度のときから何も変わっていません。平成27年

12月、悪臭はゼロにならず、矢立への鶏ふん処理場の移転に関しても進展はありません。平成27年1月の悪臭をゼロにするとの説明会で、養鶏業者は矢立の土地を購入し鶏ふん処理場を移転する方針を示しましたが、現在、土地購入の進展はありません。以上のように、**(2)二井田地区の鶏ふん悪臭公害は住民を考えない農林行政によるもの**です。国の補助金を使い農林畜産産業の振興を図ることだけを考え、それにより生ずる生活環境の悪化には全く配慮しない農林行政により生じたものです。農林課のこのような姿勢を改めなければ、第2次新大館市総合計画など絵に描いた餅でしかありません。平成19年度の計画時点で、矢立の飼育羽数を30万羽から23万羽に減らせば矢立で鶏ふんを処理できたのにそれをせず、鶏舎から20キロメートルも離れた二井田で鶏ふんを処理するという異常な養鶏場の建設を認めたことは、県と市の農林行政の重大な間違いであり、早急に鶏ふんは発生場所で処理するという正常な形に戻さなくてはならないものです。この件に関しては県にも大きな責任はありますが、一番の責任は市にあります。鶏・豚・牛などはふんによる悪臭が発生するため、それらの施設を建設するには住民の同意を得た上で悪臭防止に配慮しなくてはならないのに、二井田地区住民の同意が得られていないのを知りながら、矢立の鶏舎や二井田の鶏ふん処理場への国庫補助関係書類をすんなりと経由させた農林課にあります。また、鶏ふん悪臭が発生してからは悪臭で困っている住民を尻目に業者の立場に立ち、養鶏業者へ環境に配慮した適正な事業実施を求めず、平成22年にはにおいモニターを廃止して悪臭のチェック機能をなくし、平成26年には悪臭を発生させる処理装置の更新を認め、平成27年には悪臭をゼロにするとの立ち位置で住民の反対意見を抑え賛成の方向に会議を誘導しました。このように平成19年から今まで、農林課は常に悪臭で困っている住民の立場に立つことはありませんでした。その結果、二井田・真中地区の住民は長年、鶏ふん悪臭公害に悩まされ続けています。今回の養鶏場への5億円を超えるような補助など農林関係には多くの国庫補助事業があり、その金額も莫大なものです。今回のように住民の同意を得ないで鶏ふん処理場の建設を認めたり、公募せずに特定の業者を選定するなど、ずさんな国庫補助事業が中には見られます。私は、このような農林行政は変えなくてはならないと考えます。そして、清新な福原市長なら、このような農林行政を変えることができるとも思っております。最後に、私は県と市の職員が一つの養鶏場を鶏舎と鶏ふん処理場に分けるような異常な養鶏場の建設を認めたことについて大きな疑問を抱いています。なぜなら、県の職員も市の職員も公務員というものは、自分の身を守るために決して間違ったことはしないからです。今回のように、少し調べれば住民の同意を得ていないことがわかるようなずさんな仕事はしないからです。しかし、今回の養鶏場に関しては余りにもずさん過ぎました。養鶏場建設で一番大切な住民の同意の重要性を十分に認識している県や市の職員が、どうして住民の同意を得ていない国庫補助事業を簡単に認めたのか。平成19年度の国庫補助ヒアリング関係書類が2つとも紛失したのはなぜかなど疑問を抱いています。それでは4点について質問いたします。第1点、新たに養鶏場を建設する際、鶏舎と鶏ふん処理場を20キロメートルも離れた2つの地域に分けて建設す

ることは異常なことです。①平成19年度に県と養鶏業者が矢立清水川には30万羽の鶏舎を、二井田本宮にはその鶏ふん処理場を建設する計画を立てたとき、市はどうして反対しなかったのかお伺いします。

第2点、養鶏場の建設に当たっては鶏ふん処理の場所や処理方法、地区住民の同意の有無の確認等が必要なものです。鶏舎から発生した鶏ふんをどう処理するのかが記載されていない申請書は不備なものであり、業者に鶏ふん処理場について記載させてからでなくては県へ経由させてはいけないと考えます。このような不備な書類で、②鶏ふん処理場がない矢立清水川鶏舎への国庫補助事業を認めた理由をお伺いします。

第3点、一番の問題は二井田地区住民の同意を得ないで鶏ふん処理場を建設したことです。③二井田地区住民の同意を得ていないのに「1町内に話している」との養鶏業者の話だけで、二井田鶏ふん処理場への国庫補助を認めた理由と悪臭の発生が少ない密閉式処理装置を設置させなかった理由についてお伺いします。

第4点、前市長は平成26年12月議会で「鶏ふんの発生場所である矢立の養鶏場付近での鶏ふん処理を実現するため、バイオマス発電によるエネルギー利用等、さまざまな対策を検討していく」との方針を示しました。また、平成27年3月議会では「鶏ふんは発生する場所で処理するのが一番いいから矢立地区に少しずつ戻していくべきで、業者には土地の取得などに最大限の努力をし、鶏ふんをあちこちに持って行かなくても済むようにしていくようにしていきたい。矢立の養鶏場の隣にかなり大きな面積の土地があることは市も承知しており、その土地の所有者に同意いただき処理施設の移転を実現できるように市も常に努力していきたい」との方針を示しました。このように、④「いずれは矢立で鶏ふんを処理する」との市の方針の進捗状況についてお伺いします。

以上です。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目の小・中学生を劣悪な環境に置いてまで松下村塾を移転・活用しなくてはならないのかについては、後ほど、教育長からお答え申し上げます。

2点目、住民の同意を得ずに建設された鶏ふん処理場と農林行政について。まず初めに、佐藤議員御指摘のとおり、私が就任する以前の話でありますので、ある程度、事後報告的なものにならざるを得ないということを多分に御了解いただきたいと考えております。ただし、後段4点目に関しましては、現在の私の認識もきちんとお話しさせていただき、また、進捗状況についても現段階のものをきちんと詳細に御報告申し上げたいと考えております。①19年度、県と養鶏業者が矢立清水川には30万羽の鶏舎を、二井田本宮にはその鶏ふん処理場を建設する計画を立てたとき、市はどうして反対しなかったのかについてであります。この実施主体である養鶏業者においては、平成19年度に鶏舎等と鶏ふん処理場を同一の国庫補助事業で整備

する計画で、事業採択に向け県との協議を進めておりました。その計画内容は、清水川の鶏舎等の敷地用地に余裕がなかったこと、また、本宮には事業主体である養鶏業者の鶏ふん処理場が既にあり、平成3年から稼働していたことから、既設の鶏ふん処理場の隣接地に今回の事業による清水川の鶏舎から出る鶏ふんの処理場を建設する計画となったものであります。この計画については、事業採択をする県とも協議した上で進められたものであり、補助事業の要件としても問題がなかったものであります。また、当時、本事業は総事業費12億円を超える県内でも有数の大規模な先進的採卵鶏の養鶏場の建設計画であり、市の畜産振興及び地元の雇用が図られることから、特段問題があるとは判断されなかったと認識しております。

②20年4月、鶏ふん処理場がない矢立清水川鶏舎への国庫補助を認めた理由はについてであります。改めまして申し上げます。国庫補助事業の採択に向けて鶏舎等と鶏ふん処理場を同一事業で一体的に整備する計画で進めておりました。しかしながら、事業採択をする県の国庫補助事業予算枠の関係から、鶏舎については、採卵鶏事業の拡大に必要な設備等の整備を行う強い農業づくり交付金の先進的畜産経営体育成事業により建設し、鶏ふん処理場については、堆肥化处理に必要な設備等の整備を行うバイオマス利活用フロンティア事業と、別々の国庫補助事業を活用し実施されることになったものであります。このことにより、鶏舎等を建設する事業計画の中には鶏ふん処理場に関する記載はありませんが、あくまでも鶏舎等と鶏ふん処理場は一体的に整備する計画であり、鶏ふん処理場を建設する事業計画には鶏ふんの運搬車が補助対象となって認められております。佐藤議員御指摘の鶏ふん処理場のない鶏舎の国庫補助を国・県、そして市が認めたわけではありません。あくまでも異なる名称の補助事業を活用して、一体的に整備されているということにつきまして、いま一度御理解を賜りたくお願い申し上げます。

③20年7月、住民の同意を得ていないのに「1町内に話している」との養鶏業者の話だけで、二井田本宮鶏ふん処理場への国庫補助を認めた理由は、また、**悪臭の発生が少ない密閉式処理装置を設置させなかった理由**はについてであります。平成20年6月定例会において、鶏ふん処理場建設の了解を得るため、施設の直近の町内である「本宮町内に説明した」とお答えしており、市としては、事業主体である養鶏業者が地元で説明して了解を得ているとの認識であったものと私は捉えております。事業主体からの聞きとりや市の記録からも、処理施設建設の際には本宮地区の自治会長を通じて役員会へ説明を行い、了解を得ているほか、二井田地区町内会長連絡協議会への説明も行って事業を進めていることを確認しております。また、密閉式処理装置については当時の事業計画では検討されておりましたが、導入したロータリー式については、当時としては最新式で、事業採択をする県との協議においても、鶏ふんを処理する上で問題がないものと認識していたものであります。

④26年12月、「いずれは矢立で鶏ふんを処理する」との市の方針の進捗状況についてであります。養鶏業者は悪臭の発生をなくすよう、昨年、本宮の鶏ふん処理場に一次発酵処理装置を

設置するとともに、専門家によるおい対策の技術指導や研修を行っているほか、扉の開閉など詳細にわたる改善に取り組んでおります。その結果、「悪臭が減少した」などの地域住民の声をいただいており、大幅な改善が進んでいるものと私は認識しております。しかしながら、平成27年3月定例会において、「長期的には鶏ふんが発生する場所で、その処理を行うことが一番いい」と当時の市長がお答えしたと伺っております。このことについては、養鶏事業者の会社経営等の状況が密接に関係してまいりますので、この養鶏事業者に最大限努力していただくとともに、土地の取得に向けて隣接地権者の同意をいただくよう市としても仲介に入りながら、交渉を重ねているところであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 1点目、**小・中学生を劣悪な環境に置いてまで松下村塾を移転・活用しなくてはならないのか**にお答えいたします。先ほどの田村議員の質疑のときには、お天気は春の日が差しきて3月だと、春も近いと思ったのですが、佐藤議員の御質問になりまして急に風雪が吹いてまいり、心引き締まる思いでございます。まずもって、大館市の小・中学生の教育環境について関心を持っていただいたこと、さらには全ての小・中学校の要望について先ほど丁寧に読み上げていただいたこと、加えて御心配までいただいたことについて感謝申し上げます。しかしながら、先ほどの御質問を聞いておりますと、佐藤議員と私どもには、その認識と理解において隔たりがあると感じましたので、その2点について御説明させていただきます。1点目の御質問の中に劣悪な環境という表現が何度かございましたけれども、議員御指摘のとおり、確かに大館市の小・中学校の校舎や設備は老朽化が進んでおり、修繕や改修が必要な箇所も多々ございます。それは大館市だけのことではなくて全国的な状況でもあります。御質問の中で横浜市の小学校のシャッター事故についても御指摘がございましたけれども、児童生徒に危険が及ぶ箇所、または危険が及ぶ可能性のある箇所、教育活動に大きな支障が生じる箇所については、連絡があり次第または学校を回って教育委員会施設系の職員が速やかに現地に駆けつけて、修繕や応急工事を行っております。もちろん多少の不便さや見苦しさはあるにしても、例えば風雨をしのげないとか暖房がきかないなどというような、社会通念上、劣悪と評されるようなレベルではないと認識しております。なお、施設設備の小破修繕や老朽化が進んだ学校の大規模修繕については、学校耐震工事の完成のめどがつかまりましたので、今後、数年間の年次計画に基づき、本腰を入れて取り組む所存でございます。ちなみに、平成28年度の修繕の予算措置については、過去3年間の平均額の約28%アップにさせていただき計上してございますので、御理解を賜るようお願い申し上げます。2点目の松下村塾の移転・改築についてでございますけれども、議員には既に御説明したとおり、その工事にかかる費用約1,500万円は、財団法人大館鳳鳴高等学校振興会が一昨年解散した際に御寄附いただいた約1,500万円を原資として充当するものであり、そのために学校の施設設備の改修費が少なくなるなどという関係性は全くございません。また、その寄附金は松下村塾の維持管

理・改修費としていただいたものでありますから、それを恣意的に学校の施設設備の改修費に転用するなどということは、社会的信義にもとる行為であり、できかねることであります。いずれにしても、松下村塾移転改築費と学校施設設備の改修費とはいかなる因果関係も関連性もないこと、そして、それぞれに推進すべき事業であることを御理解いただければ幸いです。以上でございます。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（仲沢誠也君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 一問一答方式をお願いします。第1点目について、私は松下村塾の活用には賛成です。また、新しい時代を切り開く人材育成や、その拠点の場としていくことにも賛成です。しかし、今、教育長は雨風がしのげるから劣悪ではないと言いましたけれども、多分、教育長は東中学校の体育館のトイレを見ていないから劣悪ではないとおっしゃったと思います。私は、大柄な子供が座れないようなトイレ、さわりたくないような下足箱を見て余りにもひどいと思いました。こういう汚れや破損を放置したままの校舎で子供たちを勉強させてはいけないとも思いました。何年も修理費がなくて劣悪な環境に子供たちを置かざるを得ない状況にありながら、松下村塾を移転するという事は間違っていると思います。真に人材の育成を考えているのなら、御寄附いただいた貴重なお金は建物の移転でなく、人材育成の拠点である小・中学校のために、未来を担う人材である小・中学生のために使うべきだと考えます。先ほど教育長は「覚書には、その用途がきちんとあるから学校の修繕には使えない」とおっしゃいましたが、覚書には「現金は、松下村塾の維持管理及び改築等に要する経費を想定している」と書かれています。小・中学校の修繕に使っていいとは書かれていませんが、移転に使っていいとも書かれていません。ここで提案があります。松下村塾は現地で活用して、寄附金は松下村塾の修繕と小・中学生の人材育成の基金としたらいかがでしょうか。お答え願います。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） いろいろと御質問が出たような気がしていましたが理解力がなくてすみません。最後の「基金として活用したらどうか」というのが本当の質問ではないかと思いますが、先ほど申しましたとおり、私はそれぞれ進めていく事業だと理解しております。繰り返しになりますが、やはり約束と言いますか、こういうことは信義にもとるという言葉を使わせていただきましたけれども、そういう願いをきちんと果たしていくべきだと思います。本当に緊急的なこととか、喫緊的なことになれば、また違う判断が入るかもしれません。現在の状況からいって、確かに御指摘のとおり、大館の小・中学校は快適な環境でもないし、見苦しいところももちろんあります。全国からいろいろと研修視察が来たときに本当に恥ずかしいと思うところも正直ありますけれども、その分、子供たちの姿でカバーしております。そういう思いを持っていても、子供たちの学習意欲がそがれるとか、危険が及ぶというレベルではあり

ません。詭弁かもしれませんが、ここは少し子供たちに我慢していただくことも教育の一つだと私は思っております。そういう思いでやっております。もう一つ、松下村塾については、そういう目的ではないということでもありますので、提案のあった基金という考えは現在のところ持っておりません。以上でございます。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（仲沢誠也君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 第1点目についての最後の質問です。簡単です。教育長は東中学校の体育館にある、普通の大人が入れないようなトイレをごらんになったことがあるのかという点と、西館小学校の非常口のガラスが割れていて、子供が手を突っ込めば大けがをするような状態にあるということをごらんになったことがあるのでしょうか。お答え願います。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 東中学校体育館のトイレについては、私が現在の職になってからは見たことはございませんが、以前東中学校に勤めていたときには、もちろん見えています。西館小学校の非常口について、非常階段の壁面のところにあるガラスが割れているということは、見たことがございます。以上です。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（仲沢誠也君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 第2点目についてです。市はどうして反対しなかったのかという理由に対して、市長は土地がなかったからということと、本宮地区に鶏ふん処理場があったことを挙げておられました。二井田地区の住民は、農林課や業者が矢立地区には土地がないので鶏ふん処理場をつくれなかったという話を今まで信じてきました。私もそうです。しかし、二井田地区に鶏ふん処理場をつくる1年前の平成19年度に県と業者は、矢立地区には鶏舎を、二井田地区には鶏ふん処理場をつくることを決めていたことを知り、土地がないというのは後づけの理由だと今わかりました。矢立地区には1万7,000平方メートルの土地があり、現在そこで30万羽の鶏を飼育しています。ですから、鶏を30万羽から23万羽に減らせば、矢立地区に鶏ふん処理場をつくることができましたものです。矢立地区に鶏ふん処理場をつくらなかったのは土地がなかったからではなく、鶏の飼育数を減らしたくなかったからです。次に、本宮地区に処理場があったからということにつきまして、平成3年に設置された処理場は本宮地区にある養鶏場の鶏ふんを処理するものでしたから、平成19年度に計画された時点で矢立地区の30万羽の鶏ふんを処理できない処理場です。一番の問題は20キロメートルも離れたところから鶏ふんを持ってきて処理するというのを、県と業者が何と言おうと市は反対しなくてはならなかったと思います。百歩譲って、これに反対できなかったとしても、それなら二井田地区住民から鶏ふん処理場の建設について同意を得てから事業を実施するように県や業者に言うべきであったと

思います。ですから一番の問題点は、県も市も業者も養鶏場や鶏ふん処理場の建設には住民の同意が必要なことを十分に知っていながら、同意を得ずにひそかに計画を進め強引に鶏ふん処理場を建設し事後承諾としたものです。これが第1点です。第2点につきましては、質問時間が少ないのでパスします。第3点について、市長は本宮地区の同意を得たと言いますが、この点について、私はその当時担当した農林課の職員から聞いたとおり正確に言いますのでお聞きになってください。「養鶏業者の社長は、本宮地域の自治会会長を通して地域の役員会に話していると言っていた」ということです。同意の「ど」の字もないのです。もう一つ、直近の町内から同意を得ればよいという問題ですが、本宮地区の直近の町内というのは私が住んでいる中台と、南小学校のそばの下川原で、直近の町内は3つあります。しかし、中台と下川原には話もなければ同意もない。3つの直近の町内がありながら1つの町内にしか話をしていない。それも同意は得ていないという状況です。この2点についてお答えをお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えします。まず、経過に関しましては先ほど答弁させていただきましたとおりで、結論から申し上げますと、プロセスに関する認識に、お互い相当な乖離があるということであります。なおいに関しては、私は事業者と二井田地区町内会長連絡協議会、そして行政の三位が一体となって進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（仲沢誠也君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 市長は全くあずかり知らぬということですので、これ以上、強く追及はしないで簡単な追及にします。最後の質問です。まず、乖離は市長と私ではなくて、住民と農林課にあるということをお知らせください。私が先ほども言いましたように、住民の同意を得ないで強引に鶏ふん処理場をつくったということについて、市長はどのようなお考えか。これは過去のことでなくて、もし、今こういう事態があったとしてどうなさるのか。それでいいか悪いかということでお答えください。そして、これはお答えいただかなくてもいいのですが、第4点のいずれは矢立地区で鶏ふんを処理するということについて、今まで述べたように二井田地区住民は鶏ふん悪臭で非常に辛い生活をしています。先ほどの答弁原稿は農林課が用意したと思いますが、「悪臭が少なくなったという人もいる」と言っていますけれども、はっきり言ってそれが誰なのかわかります。二人です。農林課は二人から聞いて少なくなったと言っているのです。ですから、各町内にモニターを置かなければ正しい情報は得られない。私は毎日記録をつけていますが、きょう持ってくればよかった。何日間においがしたかということをお知らせします。いずれ、二井田地区の悪臭公害の原因は農林課にあり、前市長のときの市にあります。ですから、市は責任を持ってもとの状態に、発生場所に戻さなければ

いけないと思います。このことについて早急に、かつ実現可能となるような行政をよろしくお願いたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 佐藤議員の再質問にお答えします。まず、なおいに関しましては、繰り返すようですが、事業者と二井田地区町内会長連絡協議会と市が三位一体となって進めてまいりたいと考えております。農林課の職員においては、先ほど田中角栄先生の言葉を引き合いに出したのですが、「責任はわしがとるから胸を張って堂々といい仕事をしろ」と言いたいと思います。以上であります。よろしくお願申し上げます。

○議長（仲沢誠也君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第3 議案等の付託

○議長（仲沢誠也君） 日程第3、議案等の付託を行います。

議案等76件は、お手元に配布しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 1 号	専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	厚 生 委
〃 第 2 号	専決処分の承認について（平成27年度大館市一般会計補正予算（第8号））	教 産 委
議案 第 1 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 2 号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 3 号	大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 4 号	大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 5 号	公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 6 号	大館市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委

議案 第 7 号	大館市一般職の任期付職員の採用等に関する条例案	総 財 委
〃 第 8 号	大館市職員の退職管理に関する条例案	〃
〃 第 9 号	大館市恩給条例等を廃止する条例案	〃
〃 第 10 号	大館市プロポーザル審査委員会に関する条例案	〃
〃 第 11 号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案	(分 割)
	第 1 条～第 5 条	総 財 委
	第 6 条	厚 生 委
〃 第 12 号	大館市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例案	厚 生 委
〃 第 13 号	大館市障害支援区分認定審査会に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 14 号	大館市介護認定審査会に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 15 号	大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 16 号	大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 17 号	大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 18 号	大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 19 号	大館市火災予防条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 20 号	大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 21 号	財産の無償譲渡について (建物 有浦四丁目地内)	総 財 委
〃 第 22 号	財産の無償譲渡について (物権 大葛温泉 2 号井)	教 産 委
〃 第 23 号	市道路線の認定について (板子石北 2 号線外 4 路線)	建 水 委
〃 第 24 号	第 2 次新大館市総合計画基本構想の策定について	総 財 委

議案 第 25 号	大館市過疎地域自立促進計画の策定について	総 財 委
〃 第 26 号	新市建設計画の一部変更について	〃
〃 第 27 号	平成27年度大館市一般会計補正予算（第9号）案	（ 分 割 ）
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第1款 議会費</p> <p>第2款 総務費（ただし、第1項第21目・第22目及び第2項・第3項を除く）</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第12款 公債費</p> <p>第13款 諸支出金</p> <p>第2条第2表 繰越明許費のうち、</p> <p>第2款 総務費のうち、第1項</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、基幹業務システム機器リース料</p> <p>第4条第4表 地方債補正</p> <p>（ 最 終 調 整 ）</p>	総 財 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第2款 総務費のうち、第1項第21目・第22目及び第2項・第3項</p> <p>第3款 民生費</p> <p>第4款 衛生費（ただし、第1項第17目・第18目を除く）</p> <p>第2条第2表 繰越明許費のうち、</p> <p>第2款 総務費のうち、第3項</p> <p>第3款 民生費</p> <p>第4款 衛生費</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、家屋評価システム更新事業</p>	厚 生 委
<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p>	教 産 委	

	<p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第2条第2表 繰越明許費のうち、</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、浄化槽維持管理業務委託料（五色湖周辺施設・小学校・中学校・郷土博物館・学校給食センター）、コンピュータリース料</p>	
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> <p>第2条第2表 繰越明許費のうち、</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、浄化槽維持管理業務委託料（米代川河川緑地）</p>	建 水 委
議案 第 28 号	平成27年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	厚 生 委
〃 第 29 号	平成27年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第 30 号	平成27年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第 31 号	平成27年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 32 号	平成27年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案	建 水 委
〃 第 33 号	平成27年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 34 号	平成27年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第2号）案	厚 生 委
〃 第 35 号	平成27年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第1号）案	〃

議案 第 36 号	平成27年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算 (第2号)案	教 産 委
〃 第 37 号	平成27年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)案	建 水 委
〃 第 38 号	平成27年度大館市温泉開発特別会計補正予算(第2号)案	教 産 委
〃 第 39 号	平成27年度大館市奨学資金特別会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第 40 号	平成27年度大館市都市計画事業特別会計補正予算(第3号)案	建 水 委
〃 第 41 号	平成27年度大館市土地取得特別会計補正予算(第1号)案	総 財 委
〃 第 42 号	平成27年度大館市財産区特別会計補正予算(第3号)案	〃
〃 第 43 号	平成27年度大館市水道事業会計補正予算(第3号)案	建 水 委
〃 第 44 号	平成27年度大館市工業用水道事業会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第 45 号	平成27年度大館市下水道事業会計補正予算(第4号)案	〃
〃 第 46 号	平成27年度大館市病院事業会計補正予算(第4号)案	厚 生 委
〃 第 47 号	平成28年度大館市一般会計予算案	(分 割)
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳入 全 部</p> <p>歳出 第1款 議会費</p> <p>第2款 総務費(ただし、第1項第17目～第21目及び第2項・第3項を除く)</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第12款 公債費</p> <p>第13款 諸支出金</p> <p>第14款 予備費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、大館市役所本庁舎建設工事基本設計業務委託料、平成28年度ブライダル資金利子補給助成金、機械設備保守点検業務委託料、消防用設備定期点検業務料(本庁舎・比内総合支所・田代総合支所)</p>	総 財 委

<p>第3条第3表 地方債 第4条 一時借入金 第5条 歳出予算の流用 (最終調整)</p>	
<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第17目～第21目及び第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費(ただし、第1項第17目・第18目を除く) 第2条第2表 債務負担行為のうち、個人住民税申告支援システム保守業務委託料、高齢者台帳システム更新事業、消防用設備定期点検業務料(総合福祉センター・身体障害者福祉センター・保育園・保健センター・し尿処理場)</p>	厚 生 委
<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費のうち、第1項及び第3項 第2条第2表 債務負担行為のうち、大町商店街振興組合駐車場敷地借上料、コンピュータリース料、学校給食業務委託料(田代学校給食センター・成章学校給食センター・西地区学校給食センター)、消防用設備定期点検業務料(コンポストセンター・比内地鶏糞処理施設・小学校・中学校・公民館・郷土博物館・北地区給食センター)</p>	教 産 委
<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目 第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項</p>	建 水 委

議案 第 48 号	平成28年度大館市国民健康保険特別会計予算案	厚 生 委
〃 第 49 号	平成28年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案	〃
〃 第 50 号	平成28年度大館市介護保険特別会計予算案	〃
〃 第 51 号	平成28年度大館市介護サービス事業特別会計予算案	〃
〃 第 52 号	平成28年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 53 号	平成28年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案	〃
〃 第 54 号	平成28年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案	厚 生 委
〃 第 55 号	平成28年度大館市田代診療所事業特別会計予算案	厚 生 委
〃 第 56 号	平成28年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案	教 産 委
〃 第 57 号	平成28年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 58 号	平成28年度大館市温泉開発特別会計予算案	教 産 委
〃 第 59 号	平成28年度大館市奨学資金特別会計予算案	〃
〃 第 60 号	平成28年度大館市都市計画事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 61 号	平成28年度大館市土地取得特別会計予算案	総 財 委
〃 第 62 号	平成28年度大館市財産区特別会計予算案	〃
〃 第 63 号	平成28年度大館市水道事業会計予算案	建 水 委
〃 第 64 号	平成28年度大館市工業用水道事業会計予算案	建 水 委
〃 第 65 号	平成28年度大館市下水道事業会計予算案	〃
〃 第 66 号	平成28年度大館市病院事業会計予算案	厚 生 委
請願 第 17 号	安全保障関連法の強行採決に抗議し、法の廃止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 18 号	フットボール専用人工芝グラウンドの設置要望について	教 産 委

陳情 第 8 号	脳しんとう（軽度外傷性脳損傷）の危険性と予防の周知、及び医療・支援体制等の整備を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 9 号	全国一律最低賃金制度の実現を初め、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 10 号	労働時間と解雇の規制強化を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 11 号	平和安全保障関連法の廃止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 12 号	安全保障関連 2 法（国際平和支援法・平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 13 号	田代町町内の市道認定について	建 水 委

○議長（仲沢誠也君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月14日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時04分 散 会